

# 伝統的<sup>(1)</sup>地方都市町内の家族構成

—明治初期の川越鍛冶町・喜多町を中心として—

上野 和男

- 
- |                    |              |
|--------------------|--------------|
| 1. 問題と方法           | 4. 喜多町の家族構成  |
| 2. 川越旧十箇町の家族と婚姻の構造 | 5. 婚姻形態と婚姻儀礼 |
| 3. 鍛冶町の家族構成        | 6. 結論        |
- 

## 1. 問題と方法

この報告は関東地方の代表的な伝統的<sup>(1)</sup>地方都市のひとつである、埼玉県川越市の二つの町内の家族構成に関する調査報告である。本稿でとりあげる中心の問題は、近世末期から近代にかけての伝統的都市町内の家族と婚姻の構造を、人別帳・戸籍などの資料によって分析することであり、さらにこれを通じて伝統的<sup>(1)</sup>地方都市の町内社会構造の伝統性と流動性を明らかにすることである。一般的にみて都市社会は村落社会に比較して流動性が高い社会と理解されるが、都市社会のなかには近代都市にくらべて伝統的<sup>(1)</sup>地方都市は流動性が低いと考えられる。伝統性と流動性の概念は相矛盾するものであるが、この問題は町内内部のさまざまな条件のみならず、町内をとりまく外的条件によっても大きく規定される。伝統性と流動性の問題の中心は社会の人的構成の問題である。これまでの都市の社会学的研究のなかで、最も基本的な問題はこの都市住民の人的構成の問題であり、さまざまな視点から伝統的<sup>(1)</sup>都市と近代都市の人的構成の分析がなされてきた。

本稿では伝統的<sup>(1)</sup>都市川越の中核的部分を占める旧十箇町のなかから、その代表的な町内である、鍛冶町（現在は幸町の一部）と喜多町（現在も喜多町）を事例として、<sup>(1)</sup>こうした問題を実証的に明らかにしてみたい。ここで町内を分析の単位として用いるのは、川越の町内が神社祭祀や政治組織として町内がきわめて強い集団性を保持しているからである。とくに神社祭祀において各町内は独自の神社を祀るばかりでなく、川越総鎮守とされる氷川神社の祭礼には各町内がそれぞれの山車を出すなど、独自の

単位として機能している。この意味において川越の町内は単なる政治組織ではなく、神社祭祀組織でもある<sup>(2)</sup>のである。また川越旧十箇町から鍛冶町と喜多町の二つの町内を選んだ理由は、鍛冶町は職人町とされる下五箇町に含まれる町内であるのに対して、喜多町は商人町とよばれる上五箇町に属しており、位置的に見てもこの二つの町内は旧十箇町の中心である札の辻をはさんで南北に位置するなど、対照的な町内であると考えられるからである。この二つの町内の比較を通じて、川越の町内の家族と婚姻の構造を明らかにしたいと思う。

伝統的<sup>(1)</sup>地方都市である川越の社会構造のこれまでの研究は、川越祭りの研究（中村孚美1972）、祭りを中心とする都市町内会の研究（松平誠1980ほか）、新河岸川舟運の研究（原沢文弥1952）が中心であり、本稿が問題にする町内の家族構成についてはこれまでの研究は必ずしも十分ではなかった。そこで本稿では川越の家族を京都などこれまでの他の伝統的<sup>(1)</sup>都市の家族の研究とも比較しながら、川越の都市家族構造を明らかにしたいと思う。この報告の基礎になった調査は、1970年を始めとして継続的に行われた川越鍛冶町と喜多町の集中的調査である。この調査では鍛冶町と喜多町の各世帯における面接調査、川越市役所における人別帳・戸籍などの人口関係資料の分析、川越市図書館その他における文書史料調査、および毎年10月15日に行われる水川神社の祭礼（川越祭り）の観察調査などを行った。ここでは二つの町内の家族構成を中心として分析し、町内の社会構造の分析や祭礼の分析は別稿を期したいと思う。

川越市は埼玉県のやや西部、東京都心から鉄道で約1時間の距離に位置している。1985年国勢調査による人口は285,437人で、東京近郊の典型的な中都市である。川越は明治以前に成立した伝統的<sup>(1)</sup>都市であり、明治以後の日本の産業化の進行とともに発展した近代都市とはさまざまな面において性格を異にしている。すなわち川越は伝統的に九斎市の立つ市場町であり、また川越藩の城下町であり、さらに川越街道に沿った宿場町であった。これに戦後、さらに東京のベッドタウンとしての性格をも加えて、現在の川越は実に多様な性格を複合した都市であるといえる。現在の川越の中心部の都市区画は慶安年間（1648—1652年）に松平信綱によっておこなわれた都市計画以来のものであり、侍町・十箇町・四門前の区分や中心部の都市景観は現在でも基本的にはかわっていない。しかしながら戦後のベッドタウン化の進行によって、川越の中心は旧十箇町から、東京への通勤に便利な川越駅・本川越駅周辺地区へと南進化の傾向にあり、都市構造もこれにともなって、著しく変化しつつある。

## 2. 川越旧十箇町の家族と婚姻の構造

ここでは二つの町内の家族構成の分析に入る前に、明治初期の川越旧十箇町の家族構成を概観しておきたい。<sup>(4)</sup>川越には明治3年(1870年)から明治19年(1886年)に至る107冊の戸籍簿が保存され、<sup>(5)</sup>当時の家族・婚姻・職業・家屋の所有貸借状況など、川越の都市社会構造を知る基礎資料としてきわめて貴重である。いまこれらのなかから主として明治5年(1872年)の戸籍を用いて、まず川越旧十箇町の家族・婚姻の構造の全般的傾向を概観してみよう。

明治5年当時の川越旧十箇町の総戸数は797戸、総家族人口は3,402人であり、1戸あたりの平均家族人員は4.28人であった。この数値は都市社会の家族規模としては京都などと比較すればかなり大きい、日本全体の家族規模(例えば大正9年の第1回国勢調査の普通世帯の平均人員4.89人)と<sup>(6)</sup>比較すればかなり小さい。すなわち川越の家族の規模は、農村を含む日本全体の数値と都市部の数値との中間的な傾向を示している。このことは川越の家族構成の基本的特徴として重要である。つぎに員数別の家族数をみると13人の家族が最も大きい、これはわずかに1軒にすぎず、多くは2人から6人の家族であって、なかでも4人家族が最も多い(表1)。さらに家族の規模を同居家族の世代数でみると、全体的には二世家族が56.5%で圧倒的に多く、一世家族(18.7%)、三世家族(23.4%)がこれにつづき、これよりも世代数の多い家族はわずかに1.4%にすぎない(表2)。これらの事実から川越の家族は4~6人の家族員で構成される二世の比較的小規模な家族を特徴としているといえよう。

つぎに家族の内部構成を分析してみよう。表3は家族人員の続柄別構成を千分率によって示したものであり、また表4は続柄を大分類してこれを示したものである。比較として掲げた数値は、大正9年(1920年)の国勢調査にもとづいて戸田貞三(1937)が提示した全国平均と都市平均の数値である。全体的にみれば戸主夫婦とその子供の割合、つまり核家族的構成者の比率は82.1%で、家族構成は比較的単純であるが、この点についても家族規模と同様に日本全体と都市部との中間的な数値を示している。旧十箇町の家族の続柄構成の特徴はつぎの三点に要約できる。第一は配偶者の血族の比率が1.8%を占め、かなり高いことである。このことは養子・養父母などの比率の高さとともに、のちに分析する妻方居住婚の多さに関連していると思われる。こうした傾向はまた、家業を持つ都市家族に共通する顕著な特徴でもある。第二は戸主夫婦とその子以外の直系親族の比率は比較的高く、家族の縦のひろがりがかかなり大きいこ

伝統的・地方都市町内の家族構成

表1 旧十箇町員数別家族数

員数	家族数	%
1	72	9.1
2	98	12.3
3	136	17.1
4	145	18.2
5	133	16.7
6	97	12.2
7	50	6.3
8	41	5.2
9	16	2.0
10	3	0.4
11	2	0.3
12	1	0.1
13	1	0.1
計	795	100.0

表2 旧十箇町世代別家族数

員数	家族数	%
1	149	18.7
2	449	56.5
3	186	23.4
4	11	1.4
計	795	100.0

表3 旧十箇町統柄構成(小分類)

統柄	実数	千分率	全国	都市
1 戸主	795	1,000.0	1,000.0	1,000.0
2 配偶者	601	756.0	799.0	787.3
3 配偶者の血族	44	55.3	10.7	12.7
4 子	1,395	1,754.7	1,892.0	1,523.9
5 子の配偶者	73	91.8	122.3	42.3
6 孫	116	145.9	240.0	83.1
7 孫の配偶者	2	2.5	2.7	0.0
8 曾孫	2	2.5	3.1	0.5
9 父	30	37.7	69.9	31.0
10 母	140	176.1	194.5	136.6
11 兄弟	69	86.8	59.5	48.4
12 姉妹	77	96.9	52.8	43.2
13 兄弟姉妹の配偶者	4	5.0	6.7	4.7
14 甥姪	12	15.0	27.1	28.6
15 祖父母	12	15.0	14.8	7.5
16 伯叔父母	6	7.5	5.9	4.2
17 伯叔父母の配偶者			0.3	0.0
18 従兄弟姉妹	10	12.6	2.2	0.9
19 甥姪の配偶者	2	2.5	0.4	0.0
20 姪孫			0.5	0.0
21 従祖祖父母	2	2.5	0.1	0.0
22 兄弟姉妹の配偶者の血族			0.1	0.0
23 その他	12	15.1		
	3,402	4,279.2		

(全国平均および都市平均の数値は1920年、戸田貞三1937による)

2. 川越旧十箇町の家族と婚姻の構造

表4 旧十箇町統柄構成（大分類）

統柄	実数	%	全国	六大都市
1 戸主夫婦とその子供	2,394	82.1	81.9	87.9
2 ①以外の直系親とその配偶者	373	11.0	14.4	7.8
3 傍系親族とその配偶者	163	1.8	3.5	3.8
4 配偶者の血族	61	1.8		
5 その他	11	0.3		
合計	3,402	100.0	100.0	100.0

（全国平均および六大都市の数値は1920年，戸田貞三1937による）

表5 複数夫婦同居家族

区分	実数	%
戸主夫婦と息子夫婦	49	73.1
戸主夫婦と親夫婦	10	14.9
戸主夫婦と養親夫婦	3	4.5
戸主夫婦と孫夫婦	1	1.5
戸主夫婦と息子夫婦と孫夫婦	1	1.5
戸主夫婦と弟夫婦	2	3.0
戸主夫婦と息子夫婦と弟夫婦	1	1.5
合計	67	100.0

表6 旧十箇町通婚圏

区分	実数	%
町内	19	2.7
旧十箇町内	43	6.2
入間郡内	210	30.2
県内	230	33.1
東京	43	6.2
県外	6	9.4
(不明)	85	12.2
合計	695	100.0

表7 旧十箇町婚姻居住形態

区分	実数	%
夫方居住婚	445	64.0
妻方居住婚	93	13.4
両養子	71	10.2
(不明)	86	12.4
合計	695	100.0

表8 旧十箇町夫婦年齢差

区分	年齢差	実数	%
夫年上	21歳以上	8	1.2
	16—20歳	41	5.9
	11—15歳	95	13.7
	6—10歳	190	27.3
	1—5歳	246	35.4
同年		27	3.9
妻年上	1—5歳	66	9.5
	6—10歳	14	2.0
	11—15歳	3	0.4
(不明)		5	0.7
合計		695	100.0

表9 旧十箇町の階層別家族・婚姻の比較

項目	持家層	借家層	平均
平均家族人員	4.94	3.84	4.28
平均戸主年齢	43.1	43.9	13.6
核家族的構成者の比率	76.6	86.7	82.1
3世代以上の家族の比率	40.3	14.6	24.8
複数夫婦同居家族の比率	14.9	5.2	9.1
入間郡内の通婚の比率	50.3	31.1	19.1
夫婦の内旧十箇町出身者の比率	44.8	26.8	34.3
姉女房婚の比率	14.1	17.0	15.8
妻方居住婚の比率	20.0	8.7	13.4

#### 伝統的地方都市町内の家族構成

とである。子、子の配偶者、孫など下位世代の直系親族にとりわけ顕著である。第三はオジ・オバ・オイ・メイなど傍系親族の比率が比較的高いことである。このことは家族構成における横のひろがりもかなりあることを意味している。しかしながらこの数値は、傍系親族が長期的に家族にとどまることを示す数値ではなく、あくまでも一時的なものであり、家族の基本は一子残留制である。続柄構成に関連して、同一家族内における複数夫婦の同居をみると、夫婦を欠く家族が21.9%、1組が69.0%、2組が8.8%、3組が0.3%となっており、2組以上の夫婦の同居はきわめて少ない。複数夫婦の同居の圧倒的多数は親と子（もしくは孫）の夫婦の同居であり、兄夫婦と弟夫婦の同居はわずかに3例（4.5%）が見られるにすぎない（表5）。以上の家族構成の分析から、川越旧十箇町の家族は比較的規模が小さく、一子残留制を基本とする夫婦家族もしくは直系家族を主体としているといえよう。

旧十箇町の婚姻はどのような構造をしめしているであろうか。まず明治5年当時に夫妻とも健全な695組の夫婦について、その婚姻の地域的範囲をみてみると、同一町内どうしで結婚した夫婦はわずかに2.7%、また旧十箇町内部での結婚は6.2%でいずれもきわめて少ないといえよう（表6）。これに対して川越周辺の入間郡内での結婚は30.2%、さらに入間郡以外の県内での結婚は33.1%と高い比率を示している。入間郡内の結婚の比率の高さは川越周辺の農村が川越旧十箇町の商家の嫁の供給地であることを意味している。このように川越旧十箇町と周辺農村との結びつきは経済的な物資の交流や川越祭などにおける儀礼的な交流にとどまらず、人的交流もきわめて強<sup>(7)</sup>い。全体的にみれば、埼玉県内の結婚は72.2%を占め、川越旧十箇町の婚姻の大半は埼玉県内で行われているといえよう。県外との通婚ではやはり物的交流がさかんな東京との通婚が多いことが注目される。つぎに婚姻居住形態についてみると、夫方居住婚が64.0%で最も多く、妻方居住婚、すなわち掣養子は13.4%、夫妻とも養子どうしの結婚が10.2%となっている（表7）。ここでは妻方居住婚や両養子結婚が、かなり高い比率を占めていることに注目しなければならない。これは商家としての家族の世代的連続性を確保することが、川越ではことさら強く希求されていることの結果と見ることができよう。このこともまた都市における家業をもつ家族の顕著な特徴である。さらに夫婦の年齢差についてみると、夫よりも妻の方が年齢が高い姉女房婚の比率は、15.8%でこれは必ずしも高い数値とはいえない（表8）。これらの婚姻の分析から明らかな特徴は、川越旧十箇町では婚姻形態としては嫁入婚を基本としながらも、商家としての世代的連続性の必要から、男子が出生しない場合に掣養子や両養子がかなり取入れられているといえよう。

### 3. 鍛冶町の家族構成

ここでこれまで触れなかった旧十箇町内における持家層と借家層の家族・婚姻の差異について検討してみよう(表9)。まず家族についてみると、持家層の平均家族人員は、4.94人で、借家層の3.84人よりも約1人多く、また世代数別・員数別家族数では、持家層が2～3世代、3～6人の家族が多いのに対して、借家層では1～2世代、2～5人の家族が多い。さらに続柄構成をみると、持家層は借家より核家族的構成者の比率が低く、複数夫婦同居家族も多い。次に婚姻についてみると、通婚圏は町内や旧十箇町内の通婚については持家層と借家層の差はほとんどないが、入間郡内の結婚は持家層の39.3%に対して、借家層は23.7%にすぎず、ここにかかなりの差を認めることができる。また婚姻居住形態をみると、持家層の妻方居住婚(継養子)の比率は借家層の2倍以上になっている。このことは持家層における家族の超世代的連続の希求がきわめて強いことを示している。したがって川越旧十箇町の家族・婚姻の構造は、持家層と借家層との間には著しい差があり、持家層の家族は直系型家族の特徴をより多く持っているのに対して、借家層の家族は夫婦型家族の特徴を多く持っているといえよう。

これまで試みてきた川越旧十箇町の家族と婚姻の特徴を要約すれば、家族は比較的規模も小さく単純な構成を特徴とし、また婚姻形態も嫁入婚を基本としており、日本の典型的な家族形態としての一子残留制にもとづく夫婦家族ないし直系家族を形態であるとみなすことができる。そのなかにあつて婿養子や両養子の多さや、それにとまなう家族における配偶者の血族の比率の高さの都市商家の家族の顕著な特徴が認められるといえよう。全体的にみて、川越旧十箇町の家族構成が日本全体の数値と都市部の数値との中間値を示していることは、川越の家族が伝統的要素をより強く保持していることを意味するといえる。その詳細を二つの町内の家族を事例として検討することが、つぎの課題である。

### 3. 鍛冶町の家族構成

#### (1) 鍛冶町の概況

鍛冶町は旧十箇町の中心である札の辻の南に、長さ約65間の道の両側に位置する小規模な町内である。町の長さは旧十箇町のなかでも最も短く、また明治5年(1872年)当時の戸数40戸、人口156人も旧十箇町のなかでは、最も規模が小さい。昭和25年の世帯数は41世帯で明治初期とほとんど変化がない。鍛冶町が今日見るように、通りをはさんで商家が向かいあう形になったのは慶安年間(1648～1652年)の松平信綱の都

伝統的・地方都市町内の家族構成

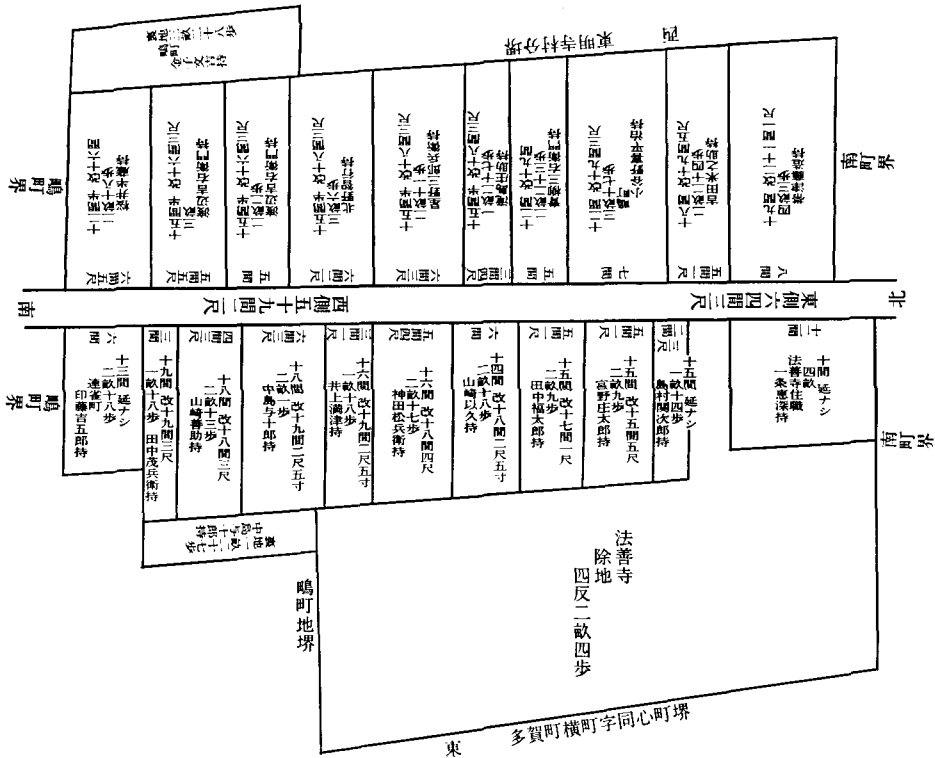


図1 明治6年5月 川越鍛冶町地図

市計画以後のことと考えられる。鍛冶町の内部は現在さらに3つのクミアイとよばれる近隣組織に区分されている。それぞれのクミアイは通りの両側にまたがる形で組織された生活互助組織である。『新篇武蔵風土記稿』(1830年)によれば、鍛冶町の名称は相模から来た鍛冶職人に由来すると記述されている。鍛冶町では今日でも鍛冶の神とされる金山神社が祀られ、これが町内の神社となっている。この神社は今日においても、鍛冶町の人々の統合のひとつの中心をなしている<sup>(8)</sup>。鍛冶町を含む下五箇町はしばしば職人町であったとされているが、少なくとも鍛冶町についてはこれを史料的に明らかにすることはできない。明治5年(1872年)の戸籍に見る限りでは、鍛冶町は職人町ではなく商人町である。しかも後に見るように鍛冶町は同業町としてではなく、さまざまな業種の商家が混在する異業町として発達した。

明治初期の鍛冶町の状況を示す史料として、明治6年(1873年)の「第一大区一小区川越鍛冶町地図」がある。この地図には図1に示すように、鍛冶町の屋敷の区画とその間口、奥行、反別、および所有者が記載されており、当時の鍛冶町の町並をかなり詳細に知ることができる。これによれば、当時の鍛冶町の屋敷は東側11軒、西側10



### 3. 鍛冶町の家族構成

軒、裏地2軒、寺1軒であり、中央の通りをはさんで両側に向かい合う形で町が組み立てられている。現在西側のほぼ中央部にある横町の部分を除けば、ほぼ現在の屋敷割に近い家並であるといえよう。これは鍛冶町の最も古い地図である「元禄9年(1694年)川越図」に示されている町並とほぼ同様であり、この時期にすでに今日みる鍛冶町の景観が形成されていたといえる。それぞれの屋敷の所有者をみると、大部分は鍛冶町住民の所有であり、他町内の住民が所有する屋敷はわずかに2つにすぎない。かつては鍛冶町の商家の経済力が弱く、他町内住民の所有する屋敷が半数近くを占めている時期もあったが、この時点ではすでに鍛冶町住民の経済力も増してきたといえる。しかしこの地図では鍛冶町にどのような業種の商家が軒をならべていたのか、またその商家の所有貸借関係がどうなっていたかを明らかにすることができない。こうした問題を含めて、鍛冶町住民の構成を明らかにするためには、人別帳や戸籍の分析が必要である。

#### (2) 鍛冶町の住民構成

近世末期から明治初期にかけての鍛冶町の住民構成を知る資料として、慶応2年(1866年)から明治14年(1881年)までの4冊の人別帳と戸籍が残されている。このなかでもとくに詳細な記載があるのは慶応2年の人別帳と明治5年の戸籍である。いまこの二つの資料を使って鍛冶町の当時の住民構成と家族構成を分析してみよう。

表10、表11は人別帳と戸籍から作成した、慶応2年と明治5年の鍛冶町住民の一覧である。慶応2年の人別帳には家屋形態、戸主と家族・役介の続柄と氏名、年齢、檀那寺が記載され、また明治5年の戸籍には番地、家屋形態、戸主と家族の続柄と氏名、年齢、父親の氏名と住所および父親との関係、神社、檀那寺、商売などが記載されている。明治5年の戸籍の方が格段に記載内容が豊富である。これによれば慶応2年当時の鍛冶町は37戸、世帯員は153人(このうち同居人を除く家族人口は147人)であり、明治5年にはわずかに増えて39戸、151人となっている(明治5年戸籍には同居人の記載はない)。慶応2年の人別帳に記載された37戸のうち、3戸の名前には苗字がつけられている。この3戸とも鍛冶町では有力な家である。このうち中島はかつて士族であったといわれ、江戸時代には鍛冶町の名主を務めた家であって、現在の鍛冶町で最も古い家である。鍛冶町の町内の神社である金山神社は、中島の屋敷内に祀られている<sup>(9)</sup>。他の2軒も鍛冶町の有力な商家であったが、現在は居住していない。明治5年戸籍によれば、鍛冶町のすべての家族は氷川神社の氏子と記載されているが、現実的には神社への帰属は氷川神社と町内の金山神社との二重帰属の形を取って

表10 慶応2年(1866年)鍛冶町家族一覧

番号	氏名	家屋	寺	世帯人員		役介		夫	婦	世帯主	妻	男子	女子	兄弟	父母	祖母	世帯主年	年齢差	
				男	女	男	女												型
101	中嶋与十郎		広濟寺	6	5	2	3	1	直	2	1	1	1	1	2		41	13	
102	元吉	武助借家	広濟寺	2	2	1	1		直	1	0	1			1			18	
103	岩次郎		広濟寺	4	4	1	3		夫	2	1	1	1	2				66	17
104	八造	中嶋与十郎借家	広濟寺	4	4	2	2		夫	2	1	1	1	1	1			41	12
105	善右衛門	三郎兵衛借家	広濟寺	6	6	3	3		直	2	0	1			2	2	1	26	
106	来助	中嶋与十郎借家	広濟寺	2	2	1	1		夫	1	1	1	1					65	9
107	勝右衛門後家		榮林寺	3	3	1	2		夫	2	0	1	1	1				29	
108	庄吉	印藤吉五郎借家	榮林寺	2	2	2			夫	2	0	1	1					58	
109	五郎吉	武助借家	榮林寺	6	6	3	3		夫	2	1	1	1	2	2			42	7
100	善助	岩五郎借家	榮林寺	4	4	1	3		夫	2	1	1	1	2				44	9
111	永造	喜平治家守	養寿院	5	5	4	1		夫	2	1	1	1	3				38	6
112	庄助	三郎兵衛借家	養寿院	2	2	1	1		夫	1	1	1	1					40	17
113	北野小兵衛		本応寺	7	7	4	3		夫	2	1	1	1	3	2			32	1
114	孝次郎	小兵衛借家	本応寺	1	1	1			単	1	0	1						47	
115	武助	法善寺家間	本応寺	3	2	1	1	1	夫	1	1	1	1					37	10
116	松兵衛後家		本応寺	2	2	1	1		夫	2	0	1	1					57	
117	忠兵衛	印藤吉五郎家守	本応寺	5	5	4	1		夫	2	1	1	1	3				51	7
118	藤造	伝造家守	本応寺	2	2	1	1		夫	1	1	1	1					37	0
119	文次郎	半造家守	行伝寺	4	4	3	1		直	2	0	1			2		1	20	
120	佐七		行伝寺	1	1	1			単	1	0	1						48	
121	吉郎兵衛	佐七借家	妙養寺	10	10	5	5		夫	2	1	1	1	4	4			53	3
122	政吉	武助借家	妙昌寺	3	3	2	1		夫	2	1	1	1	1				42	14
123	三郎兵衛		蓮馨寺	6	6	2	4		直	3	1	1	1	1	2		1	41	11
124	三右衛門		大蓮寺	8	8	1	7		直	4	1	1	1	1	2	2	1	44	20
125	百太郎	源七後家 家守	大蓮寺	2	2	1	1		夫	1	1	1	1					43	10
126	定五郎	藤造借家	大蓮寺	4	4	2	2		夫	2	1	1	1	1	1			25	-2
127	治助	藤造借家	大蓮寺	1	1	1			単	1	0	1						34	
128	関次郎		円満寺	7	4	3	1	2	1	夫	2	1	1	1	2			26	1
129	源七後家		安楽寺	4	4	2	2		夫	2	0	1	2	1				38	
130	宮野文兵衛		十念寺	3	3	1	2		直	3	1	1	1				1	31	5
131	吉右衛門		法善寺	6	5	2	3	1	直	2	1	1	1	1	1	1		24	5
132	名古七	吉右衛門 家守	法善寺	3	3	2	1		夫	2	1	1	1	1				40	5
133	半造		法善寺	8	8	6	2		直	4	1	1	1	4			1	41	15
134	徳造	岩五郎借家	法善寺	4	4	2	2		夫	2	1	1	1	1	1			24	1
135	与兵衛	吉右衛門 家守	法善寺	2	2	1	1		夫	1	1	1	1					46	8
136	太兵衛	武助借家	法善寺	7	7	4	3		夫	2	1	1	1	3	2			48	4
137	伊之助	庄吉借家	法善寺	4	4	3	1		夫	2	1	1	1	2				47	8

(資料:「慶応二丙寅年四月武州川越人別御改帳 鍛冶町」)

3. 鍛冶町の家族構成

表11 明治5年(1872年)鍛冶町家族一覧

番号	氏名	家屋 渡世	寺	世帯										世帯主 年差	居住 形態	通婚 圏					
				家族 人員	世帯 人員	夫 数	妻 数	子 数	孫 数	兄弟	姉妹	父母	伯母								
101	中嶋与十郎	居住	華道教授	広濟寺	8	8	4	4	夫	2	1	1	1	3	3			47	13	A	C
102	吉田 元吉	借家	袋物	広濟寺	2	2	1	1	直	1	0	1				1		23			
103	吉田米之吉	居住	煙草	広濟寺	4	4	1	3	直	2	1					2	1	4			
104	森田 八造	借家	茶	広濟寺	5	5	3	2	夫	2	1	1	1	2	1			47	12	A	C
107	山崎 イク	居住	荒物	榮林寺	3	3	1	2	夫	2	0	1	1	1	1			35			
108	仁村 庄吉	借家	菓子	榮林寺	7	7	4	3	直	3	1	1	1	1	1	3		70	4	A	B
110	山崎 善助	居住	荒物照降	榮林寺	5	5	1	4	夫	2	1	1	1	3			50	9	B	D	
111	鈴木 栄造	借家	鯉節	養寿院	6	6	4	2	夫	2	1	1	1	3	1		44	6	B	E	
112	滝島 庄助	借家	薬種	養寿院	3	3	1	2	夫	2	1	1	1	1	1		48	16	A	D	
113	北野 智行	居住	—	本応寺	8	8	5	3	夫	2	1	1	1	4	2		38	1	A	D	
114	北野幸次郎	借家	金物	本応寺	1	1	1	1	単	1	0	1					53				
115	北野 武助	借家	陶器	本応寺	5	5	3	2	直	3	1	1	1	2		1	43	10	C	B	
116	神田松兵衛	居住	荒物	本応寺	3	3	1	2	直	2	1	1	1			1	30	1	A	B	
117	岡野利三郎	同居	—	本応寺	1	1	1	1	単	1	0	1					24				
118	帯津 藤造	居住	糸綿	本応寺	2	2	1	1	夫	1	1	1	1				44	0	B	C	
119	水橋民三郎	居住	煙草	行伝寺	3	3	2	1	直	2	0	1			1	1	22				
121	市川吉兵衛	借家	飯煮売	妙養寺	6	6	4	2	夫	2	1	1	1	3	1		59	3	C	C	
122	橋本 政吉	借家	小間物	妙昌寺	3	3	2	1	夫	2	1	1	1	1			48	14	C	D	
123	星野三郎兵衛	居住	大物塩	蓮馨寺	8	8	2	6	直	3	1	1	1	1	4		47	11	A	D	
124	青柳三右衛門	居住	穀物	大蓮寺	7	7	2	5	直	3	1	1	1	1	2	1	1	50	20	B	C
125	井上百太郎	同居	荒物	大蓮寺	2	2	1	1	夫	1	1	1	1				49	11	A	C	
127	大沢 治助	借家	照降	大蓮寺	2	2	1	1	夫	1	1	1	1				40	15	C	D	
128	島村関次郎	居住	古着	円満寺	4	4	3	1	夫	2	1	1	1	2			32	7	C	C	
129	宮野庄太郎	同居	居酒	十念寺	1	1	1	1	単	1	0	1					18				
131	渡辺吉右衛門	居住	呉服大物	法善寺	4	4	2	2	直	2	1	1	1	1	1	1	30	5	A	D	
132	伊藤 尚七	借家	紙鯉節	法善寺	3	3	2	1	夫	2	1	1	1	1			46	6	A	F	
133	桜井 半造	居住	脇指	法善寺	9	9	8	1	夫	2	1	1	1	7			41	15	B	C	
137	金子伊之助	借家	雑	法善寺	5	5	4	1	夫	2	1	1	1	3			52	7	A	E	
201	福田捨次郎	借家	真	広濟寺	3	3	2	1	夫	2	1	1	1	1			45	18	A	C	
202	渡辺忠兵衛	借家	照降	法善寺	3	3	2	1	夫	2	1	1	1	1			32	7	A	C	
203	福田 元七	借家	—	法善寺	3	3	1	2	夫	2	1	1	1	1	1		33	7	A	D	
204	畑尾 源七	借家	辨酒	十念寺	2	2	1	1	夫	1	1	1	1				45	8	A	E	
205	田中福太郎	居住	荒物	安楽寺	2	2	1	1	直	1	0	1			1		12				
206	小島 直吉	借家	足袋	西運寺	3	3	1	2	夫	2	1	1	1	1	1		24	4	A	C	
207	若山幸兵衛	借家	古着	大蓮寺	5	5	3	2	直	3	1	1	1	1	2		71	10	A	E	
208	井上 まつ	居住	雑	行伝寺	1	1	1	1	単	1	0	1					15				
209	秋山 惣七	借家	油塩	広濟寺	3	3	1	2	夫	2	1	1	1	1	1		30	7	A	D	
210	小島長兵衛	借家	古着	西雲寺	2	2	1	1	夫	1	1	1	1				31	1	B	D	
211	小谷野久兵衛	借家	大物	大蓮寺	4	4	1	3	直	3	1	1	1	1	1	1	33	8	A	B	

(資料:「明治五年鍛冶町戸籍」, 居住形態 A: 夫方居住婚, B: 妻方居住婚, C: 両養子結婚  
通婚圏 A: 町内, B: 旧十箇町内, C: 入間郡内, D: 埼玉県内, E: 東京, F: 県外)

表12 鍛冶町家屋の所有貸借関係

	明治5年	明治6年	明治8年	明治14年
居住	15	20	18	16
同居	3	1	1	11
借家	22	18	15	2
うち町内	17	18	14	1
鴨町	2		1	
連雀町	2			
野田村	1			
不明				1
合計	40	39	34	29

(借家の内訳は所有者の所在地による分類)

表13 鍛冶町人口構成  
(慶応2年)

	男	女	計
80—		1	1
70—79		3	3
60—69	3	1	4
50—59	4	6	10
40—49	17	4	21
30—39	7	13	20
20—29	11	16	27
10—29	24	8	32
0—9	17	18	35
合計	83	70	153

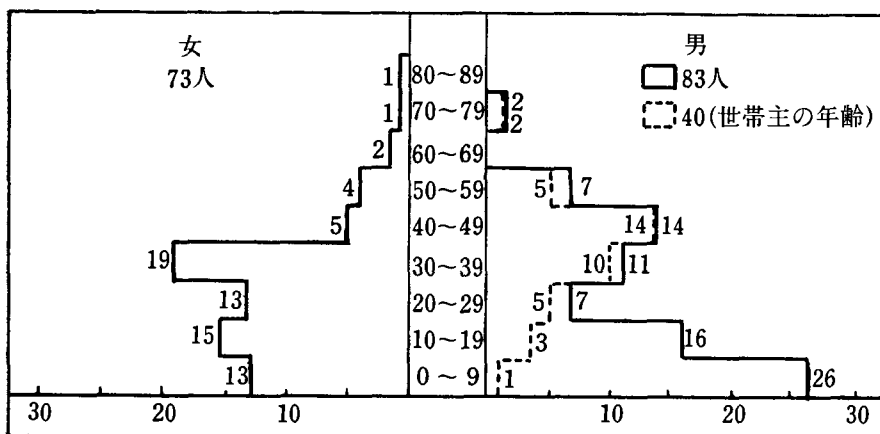


図2 鍛冶町人口構成 (明治5年)

表14 鍛冶町戸主年齢分布

戸主年齢	慶応2年		明治2年	
	実数	%	実数	%
70—79			2	5.1
60—69	2	5.4		
50—59	4	10.8	5	12.8
40—49	16	43.2	14	35.9
30—39	7	18.9	10	25.6
20—29	7	18.9	4	10.3
10—19	1	2.7	3	7.7
0—9			1	2.6
合計	37	100.0	39	100.0

### 3. 鍛冶町の家族構成

る。また檀那寺は鍛冶町にある法善寺のみならず、あちこちの寺に分散している。

慶応2年の人別帳と明治5年の戸籍を比較してみると、慶応2年当時鍛冶町の住民であった37戸のうち28戸は明治5年にも居住しているが、9戸は消え、逆に11戸が新たな鍛冶町住民として登録されている（表11のうち100番台の番号をつけたものが、慶応2年にも登録されていた家族である）。消えた9戸がどのような理由で鍛冶町を去ったのかは明らかでないが、1戸を除いてすべて借家層の家族であったことは注目される。あらたに登録された11戸がどのような家族であるかをみると、夫婦のいずれもが川越と関係ないと思われるものも5戸あるが、4戸は配偶者が鍛冶町を始めとする川越旧十箇町の出身となっており、これらは配偶者の関係をたよって鍛冶町の住民となった可能性が強い。これらの出身地は川越周辺の農村のほか、東京からの転入者が多い。このようにわずか6年余りの間に鍛冶町住民の4分の1以上が交代していることは、鍛冶町の住民の流動性がかなり高いことを示している。また明治5年戸籍に記載されている39軒のうち、現在まで鍛冶町に居住しているのはわずかに4軒にすぎない事実も鍛冶町住民の流動性の高さを示すものである。つまり、明治5年からおよそ100年の間に鍛冶町の住民は、その9割までがなんらかの形で交代したことになる。このことはまた現在の鍛冶町の居住者の9割以上は明治以後の転入者であることを意味している。こうした事実からみて、近代における鍛冶町住民の流動性はきわめて高いといえよう。

鍛冶町住民のうちとくに流動性が高いのは、家を借りて商売をする借家層である。そこで明治初期における商家の所有貸借関係を明らかにする必要がある（表12）。鍛冶町の商家の数は明治5年現在で40軒であった。この時期の屋敷数は21区画であったから、その倍の商店が軒を連ねていたことになる。40軒のうち、借家は22軒（55%）であった。借家の所有者をみると鍛冶町内が17軒で圧倒的に多く、残りは南隣の鳴町（志義町）のほかは、連雀町、野田村など旧十箇町以外の地域である。明治5年以後の動向をみると、徐々に借家が減少し、家持の数が増加するなどかなりの変動を示している。このような鍛冶町住民の激しい流動性を促進した条件は、近代における激しい商売の変動である。商家の変動のパターンとして鍛冶町にはおよそ二つの型がある。ひとつは商家の所有貸借関係は変更せずに、時代の動向にしたがって商売の内容を変更する型であり、第二は不景気や倒産などによってつぎつぎに所有者・経営者が交代していく型である。鍛冶町では明治以降3～4回、経営者や所有者が交代している商家が多くみられる。また家を借りて商売を始め、成功するとそれをさらに拡大するために、狭い鍛冶町を脱して他の町内に転出する型もある。<sup>(11)</sup> この他にも借家層で商売に

失敗して鍛冶町を去る場合も多い。つまり鍛冶町の流動性を高めているのは、短期的にみればこうした借家層の住民なのである。

そこでつぎに鍛冶町の商家の業種について分析してみよう。鍛冶町は昔から荒物屋の多かった町内として知られているが、明治5年戸籍に記載されている37軒の業種は28種類にのぼっている（1軒は寺、他の2軒は渡世の記載がない）。しかも2軒以上同業の店がある業種はわずかに5種にすぎず、荒物屋は4軒で最も多いが、この他には古着、煙草（各3軒）、照降、雑業（各2軒）があるにすぎない。このことから鍛冶町は同業町としてではなく、さまざまな業種の商店が混在するいわば異業町として成立していることが明らかである。鍛冶町のみならず川越旧十箇町の各町内はそれぞれ穀物問屋が多いとか、荒物屋が多いなどのそれぞれのイメージを持っていたが、実際には各町内ともこのような異業町であったのである。また、明治5年戸籍およびこれ以降の資料に見る限り、鍛冶町は職人町ではなく商人町であった。

### （3）鍛冶町の家族構成

ここでは慶応2年人別帳と明治5年戸籍から、鍛冶町の人口構成と家族構成について検討してみよう。すでに述べたように旧十箇町の家族構成は、日本の都市の一般的な家族構成と比較すればやや複雑であったが、鍛冶町にもこの傾向が認められるかどうかがこの問題である。まず人口の年齢構成についてみると、表13、図2の通りである。慶応2年には、男では10～19歳の人口が最も多く、0～9歳、40～49歳がこれに続き、その中間である20～30歳の人口が少ないのが特徴となっている。逆に女では、男の人口の最も少ない20～39歳の人口が最も多く、男女の年齢別構成は著しい対照を示していることが、まず注目される。この傾向は明治5年にもそのままあてはまる。この両年とも男の最も働きざかりの人口が少ないが、その理由は明らかでない。あるいはこの点も人口の流動性の高さの反映であるかも知れない。つぎに戸主の年齢分布を見てみると（表14）、慶応2年、明治5年とも40歳台の戸主が最も多いのが特徴といえる。20歳以下の戸主も若干認められるが、これは親の早死によって、子供が戸主になったものと思われる。戸主年齢分布を年齢別人口と関連させてみると、鍛冶町では戸主層の人口が比較的多いのに対して、戸主になる前の若年層の人口が少ないという傾向を認めることができる。

鍛冶町の家族規模と家族の内部構成をつぎに検討しよう（表15～表19）。鍛冶町の家族の平均人員（同居人である役介を除く）は慶応2年が4.14人、明治5年が3.87人であり、家族規模はわずかに小さくなっている。この数値はいずれも旧十箇町の平均

3. 鍛冶町の家族構成

表15 鍛冶町員数別家族数

員数	慶応2年		明治5年	
	実数	%	実数	%
1	3(1)	8.1	4(1)	10.3
2	9(1)	24.3	7(2)	17.9
3	4(2)	10.8	11(3)	28.2
4	9(2)	24.3	4(3)	20.3
5	4	10.8	5(1)	12.8
6	3(3)	8.1	2	5.1
7	2(2)	5.4	2(1)	5.1
8	2(2)	5.4	3(3)	7.7
9	0	0.0	1(1)	2.6
10	1	1.7	0	0.0
計	37(13)	100.0	39(15)	100.0

(カッコ内は持家層の内数, 以下の表も同じ)

表16 鍛冶町世代別家族数

世代	慶応2年		明治5年	
	実数	%	実数	%
1	10(1)	27.0	11(3)	28.2
2	23(8)	62.2	22(10)	56.4
3	2(2)	5.4	6(2)	15.4
4	2(2)	5.4		
計	37(13)	100	39(15)	100

表17 鍛冶町家族類型

類型	慶応2年		明治5年	
	実数	%	実数	%
単身	3(1)	8.1	4(1)	10.3
夫婦	25(6)	67.6	23(7)	59.0
直系	9(6)	24.3	12(7)	30.7
計	38(13)	100	39(15)	100

表18 鍛冶町統柄構成 (小分類)

統柄	慶応2年		明治5年	
	実数	千分率	実数	千分率
1 戸主	37(13)	1,000.0	39(15)	1,000.0
2 配偶者	27(9)	729.7	29(10)	743.6
3 子	64(28)	1,729.7	63(35)	1,615.4
4 子の配偶者			1	25.6
5 孫			5	128.2
6 父	1(1)	27.0		
7 母	4(2)	108.1	6(5)	153.8
8 兄弟	6(1)	162.2	3(2)	76.9
9 姉妹	5(3)	135.1	4(4)	102.6
10 祖父母	3(3)	81.1		
11 伯叔父母			1	25.6
合計	147(60)	4,135.1	151(71)	3,871.8

表19 鍛冶町統柄構成 (大分類)

統柄	慶応2年		明治5年	
	実数	%	実数	%
1 戸主夫婦とその子供	128(50)	87.1(83.3)	131(60)	86.8(84.5)
2 ①以外の直系親とその配偶者	8(6)	5.4(10.0)	12(5)	7.9(7.0)
3 傍系親族とその配偶者	11(11)	7.5(6.7)	8(6)	5.3(8.5)
合計	147(60)	100.0(100.0)	151(71)	100.0(100.0)

#### 伝統的地方都市町内の家族構成

人員4.28人よりかなり小さい。員数別家族数をみると、慶応2年では2人と4人の家族が9軒で最も多く、これに続いて3人、5人の家族が5軒ずつあり、ほとんどの家族は2～5人の家族である。最も大きい家族は10人家族であるが、この家族の構成は戸主と配偶者、それに子供8人で、構成としてはきわめて単純である。明治5年では3人家族が11軒で最も多くなっているが、2～5人の家族がほとんどをしめているのは慶応2年と同じである。したがってこの兩年とも比較的人数の少ない家族が多いことが特徴であるといえる。なお慶応2年の人別帳には家族とは別に役介の記載があるが、これはむしろ大きな商売をやっていたと思われる家族に多い。<sup>(12)</sup> つぎに世代数別家族数をみると、慶応2年・明治5年ともに多くの家族は1世代もしくは2世代であり、3世代以上の家族はきわめて少ない。これらの数値から明らかなことは鍛冶町の家族の規模がきわめて小さいことである。表18と表19は続柄構成を示したものである。鍛冶町の家族構成の特徴としては以下の諸点を指摘できる。第一は全体的にみて戸主夫婦とその子供の全家族員に占める比率が、兩年とも約87%ときわめて高く、したがって家族構成がきわめて単純なことである。すでに分析した旧十箇町の平均よりもこの数値はさらに高く、大正9年の数値でいえば六大都市にはほぼ等しい数値である。第二は家族の縦への広がりを示す祖父母や孫の比率が小さいのに対して、兄弟姉妹など横への広がりを示す数値が高いことである。しかしながらこれらの傍系親族の存在も一時的なものであり、やがては転出していく構造である。第三は旧十箇町の家族構成で顕著に認められた配偶者の血族が、全く見られないことである。鍛冶町の家族のこのような単純な構造は、家族類型によく示されている(表17)。これによれば鍛冶町の家族では単身家族・夫婦家族が圧倒的に多く、直系家族は少ない。

旧十箇町の家族構成においては持家層と借家層の間で家族構成に顕著な差異が見られたが、鍛冶町の場合はどうであろうか。結論からいえば、鍛冶町の家族においてもその差は顕著である。表15～19には鍛冶町全体の数値と合せて持家層の数値を示したが、まず家族規模は慶応2年では、持家層が4.62人に対して、借家層は3.63人、明治5年においては、持家層が4.73人に対して、借家層は3.33人といずれも平均1人以上持家層の方は規模が大きい。また持家層の家族は借家層よりも、員数・世代数の多い家族が多く、家族類型においては直系家族の多くは持家層の家族となっている。さらに続柄構成においては、核家族的構成者の比率がかなり低く、家族構成はより複雑である。すでに見たように鍛冶町では借家の比率はきわめて高い。したがって鍛冶町の家族が旧十箇町のなかでもきわめて規模が小さく、単純な構造の家族を示している最も大きな要因はこのような多数を占める借家層の存在であるといえよう。



#### (4) 商家の経営と暖簾分け

これまでの住民構成の分析から、鍛冶町がさまざまな業種の商家からなる異業町として発達してきたことが明らかになった。この異業町の形成には、商家の経営のあり方と分家である暖簾分けが深くかかわっていると考えられる。そこでここでは鍛冶町の商家の経営と暖簾分けについて、三つの事例を通じて検討してみよう。

第一は鍛冶町で現在もっとも古い商家のひとつである滝島薬局である。この商家は慶応2年の鍛冶町の人別帳にもその名があり、また明治5年戸籍には薬種渡世と記載されており、鍛冶町に薬局を開業以来110年以上全く業種を変えずに経営を続けている鍛冶町で唯一の商家である。現在の当主は4代目である。初代の滝島庄助は文政8年に高麗郡五味ヶ谷村の農家の三男に生れ、薬のことが好きになって長崎に行き、医者の玄関番をやって医学や薬のことを覚え、川越に帰ってきて薬局を開いたという。したがってこれは川越周辺の農村出身者が、川越旧十箇町にやってくる商売を始めた事例であるといえる。開業当時は薬局のほかに文房具類もあわせて商っていた。薬ははじめから小売で、東京から仕入れた薬草をきざんで薬を調合した。庄助には男子がなく、舐養子を迎えて跡を継がせた。昭和初期の滝島薬局には2人の奉公人がいた。この他にこの家には子守もいた。当時の奉公人の待遇はせいぜい床屋銭と小遣銭を与える程度であったという。この奉公人は15、6歳の時から奉公を始め、10年位奉公したのち認められて東松山に滝島薬局の支店を開業した。この店が滝島薬局の唯一の暖簾分けであった。このように川越旧十箇町内ではなくて川越から離れたより未開発の地域に暖簾分けをする場合には、本家の経営を阻害することはないから、本家と同一業種でも支障はなかった。

薬局経営のほかに滝島薬局で注目すべきことは、川越周辺の農村に初代の庄助が購入した多くの土地を所有していて、これを農家に小作に出し、その小作料収入が毎年百俵ほどであったという事実である。これは昭和24年の農地改革の時まで続いた。つまり滝島薬局が周辺の農村の不在地主でもあったのである。川越旧十箇町の商家がこのように農村の不在地主を兼ねていたことが、どれほど一般化し得るかは明らかではないが、川越の商家と周辺農村の関係のありかたを示す事例として注目される。

第二の事例は現在でも鍛冶町のほぼ中央に店を構える町屋金物店（マチトクと呼ばれる）である。町屋金物店は明治42年頃に鍛冶町の現在の場所に開業し、今日まで一貫して金物店を経営してきた、鍛冶町ではもっとも古い商家のひとつである。時代の変化に対応してつぎつぎと商売を変える店が多いなかで、マチトクのように商売を変

更しないのは鍛冶町ではきわめて珍しい事例である。現在マチトクが店を構えている場所は、宝暦の頃には加藤甚兵衛という人が住んでいた場所であるといわれ、その後は慶応2年の人別帳にも記載されている北野智行が、釜屋という屋号でやはり金物屋や瀬戸物屋を経営していた場所である。マチトクは現在の当主の祖父にあたる徳兵衛が、鍛冶町の北隣の南町の町屋という金物屋（マチカンと呼ばれる）に奉公したのち、暖簾分けによって開店した店であり、開店後約90年を経過している<sup>(13)</sup>。暖簾分けした当時は南町の裏の行伝寺門前に店を出したが、明治42年頃に表通りの現在の場所に進出してきたものである。この場所は本家と同じ通りであり、しかも本家とは100メートルぐらいの近い位置にある。屋号は本家と同じ町屋であるが、本家のマチカン（現在でも南町で金物屋を経営）と区別する必要から、創業者の個人名をとってマチトクと呼ばれるのが普通である。マチカンから暖簾分けしたのはこのマチトクだけであって、またこのマチトクから暖簾分けした分家はない。暖簾分け当時、本家のマチカンは鍋、釜、刃物、庖丁などの金物の小売をやっていたので、マチトクは小売をすることができず卸専門でなければならなかった。川越では本家と分家は「同じ町で同じ商売をしてはいけない」といわれ、本家分家が近接した地域で商売をする場合には、競合して共倒れにならないように業種を別にしたり、卸と小売の差を設けるなどによって共存するのが原則であった。マチトクは初代徳兵衛の時代には、この原則にしたがってノコギリ、蔵の錠前、箆笥の金物などの卸を専門にしていたが、その後二代目の時代となった昭和12年頃から小売を開始した。しかしこの時本家のマチカンとの間にやはり問題がおこり、「暖簾を返せ」とまで言われて、本家との折合いが悪くなったこともあったという。こうした暖簾分けにともなう本家分家のいわば分業体制は、川越旧十箇町において同業町が形成されなかった最も大きな要因である<sup>(11)</sup>。

マチトクの経営は基本的には東京から金物の材料を仕入れ、下職（したじょく）と呼ばれる職人に金物を作らせ、それを買い取って各地の箆笥屋や小売店に販売することであった。金物の材料はほとんど東京から仕入れた。その運搬には新河岸川の舟運を利用し、仙波河岸から荷揚げした。またマチトクは東京での材料の確保に便利のように、東京神田紺屋町に地所を持っていた。仕入れた材料をもとに、川越（六軒町が多かった）、引又（志木又）、大東あたりの約30件の下職に金物を作らせた。マチトクの下職の多くは専属であった。古い下職はほとんどが専属であった。下職は家内職であって、職人と弟子2～3人の場合が多く、下職によって、作る金物の種類も決まっていた。マチトクと下職との取引は直接取引であって、中間に介在する商人はいなかった。その取引方法には、①マチトクで材料を提供して、その工賃だけをマチトクが

支払う場合と、②下職が独自に材料を仕入れ、マチトクの注文に応じて金物を作る場合とがあった。また明治の終わりから大正にかけては、マチトクの庭にも細工場があって、下職が通ってきて筆筒の金物などを作る場合もあったという。当時のマチトクには、住込みと通いを含めて4～5人の奉公人がいた。これは奉公人を斡旋する人を通じて雇ったものであって、多くは熊谷、毛呂山など川越周辺の農村出身者であった。小学校を終えるとすぐ12、3歳の頃より奉公を始めて、20歳ぐらいまで年期を決めて奉公したという。年期が明けたあとも、さらに2～3年間はお礼奉公をした。マチトクの奉公人はその後も飯能などで、金物屋を経営しているものが多いが、暖簾分けしたものはなかった。金物の販売はマチトクでは注文販売が中心であった。販売先は川越を中心として八王子、厚木、平塚、千葉、群馬、水戸などが多く、遠くは沼津まで及んだ。また業界新聞に広告を出して注文をとるというやり方で、戦前まで全国に金物を販売し、ときには朝鮮方面にも販売したこともあったという。このようにマチトクの販路は川越にとどまらずに、きわめて広い範囲に及んでいたことは注目すべきである。製品の輸送は川越鉄道(現在の西武鉄道新宿線のうち、本川越一國分寺間)が開通する以前は、新河岸川の舟運を利用して東京の花川戸(浅草)まで運び、そこから各地に出荷した。花川戸までの運賃はマチトクで負担し、それ以後の運賃は買主のほうで負担するのが一般的であった。新河岸川の舟運を利用したのは大正の初めころまでであって、その後は川越鉄道や志義町のマルダイ運送の自動車便を利用した。

マチトクの事例は川越旧十箇町における商家経営の在り方、とくに暖簾分けの方法や原則に川越市旧十箇町が異業町として発達した基本的な体系が内包されてと考えられる。また奉公人や製品の販路をめぐる川越と周辺の町や農村との緊密な関係にも、川越の都市構造がよく反映されていると思われる。

第三の事例は明治になってから鍛冶町に転入した、近江商人の経営する近亀時計店である。この事例は鍛冶町に近代になって開業した、新しい業種である点においても鍛冶町の近代を代表する事例であると考えられる。川越には商家を表す言葉として、昔から「九十九麻に百近江」がある。これは「麻」という字を頭につけた屋号の商家(麻庄、麻利、麻彦など)と「近」をつけた屋号の商家(近太、近長、近治など)がきわめて多かったことを示している。このことは川越にも近代になって近江商人が多数進出してきたことを意味しており、ここで取上げる近亀もそうした商家のひとつである。

いま近亀時計店のある場所(鍛冶町東側のほぼ中央)には、明治42年頃まで原田という名字の人がやはり「近亀」という屋号で時計屋を経営していたが、熊谷に転出し

た。この原田は明治5年戸籍にもその名が見えないから、その後<sub>に</sub>鍛冶町に転入してきた住民と思われる。現在の近亀はその屋号と店員をと<sub>もに</sub>譲りうけて、明治43年頃からここで商売を開始した。原田は滋賀県（近江）の出身者で、その配偶者は亀という個人名であったところから、近亀という屋号をつけたといわれる。川越ではすでに示したマチトク（町徳）のように、町屋徳兵衛の戸主の名の一字を取って通称とする例が多いから、近亀のように女の名を屋号とする例は珍しい。現在の近亀の初代は松崎幸太郎という人で、もともと埼玉県比企郡川島村の大地主であったが、明治43年の水害で大きな被害を受けて土地を人に譲って、たまたま弟の利兵衛が分家してこの鍛冶町で松崎薬局<sup>(14)</sup>を開業し、この近亀の面倒も見ていたので、これを譲りうけたものである。初代の幸太郎は時計には全くの素人であったが、2代目の現当主が所沢の時計店に奉公し、技術を覚えて跡を継いだ。近亀の流れをくむ時計店は川越周辺に約50件あり、このうちの3軒は近亀の屋号をつけている。この3軒はいずれも先代の時代の暖簾分けであり、地域的にも飯能、毛呂山など川越以外の地域となっている。これらの総本家が鍛冶町の近亀である。

近亀時計店は確認できた範囲でも実に多くの暖簾分けをして分家を出している。現在の近亀になってからでも、すでに7軒を数えているが、そのうちの2軒は以前の近亀の店員であった者が暖簾分けしたものであり、また現当主になってからの分家が3軒、分家からでた分家が2軒ある。このように近亀の暖簾分けは鍛冶町の商家のなかでも群を抜いて多い。そこで現在の近亀になってからの暖簾分けについてやや詳しく検討してみよう。

先代の2軒の暖簾分けはいずれも川越市内にあり、銀座通りと志多町にある。いずれも鍛冶町からはやや離れている。この2軒の屋号は永倉時計店、松本時計店といい、いずれも屋号に近の字は入っていない。これ以後の分家にも近の字を入れた屋号はない。その理由について、現在の近亀の当主は「町の中の分家には近をつけない。問屋がまちがしやすいから」と説明している。現当主の5軒の分家は以下の通りである。一番目は東松山出身の人で、小学校を卒業後ただちに近亀に奉公に来て15年ほど経ってから、昭和11年に東松山に分家したものである。この人の親が東松山で小学校の校長をしており、近亀の先代が師範学校出であったという縁で奉公に来たという。分家に際して本家は店を建ててやることはしなかったが、問屋の紹介や品物の提供などの面において援助した。実家の近くにあった貸家を借りて店を出した。またこの奉公人の結婚の際には、現当主が仲人をつとめた。2番目は毛呂山の農家の出身者で、やはり近亀に15年ほど奉公したのち、昭和23年に毛呂山に貸家を借りて暖簾分けした

### 3. 鍛冶町の家族構成

ものである。この人の仲人は近亀の現当主と1番目の分家の当主の二人でやった。3番目は東松山の駄菓子屋の出身で、やはり近亀に15年間奉公したのち、出身地の東松山に分家した。この場合自分の実家に店を出し、近亀は商品の援助をただけであった。この人の仲人は1番目の分家の当主であった。4番目・5番目の分家は兄弟で1番目の分家に奉公し、1番目の分家からさらに暖簾分けしたものであって、4番目は東松山に5番目は玉川村に店を出した。4番目は東松山の大きな材木屋の出身であって、近亀に短期間奉公したのち、すぐに1番目の分家のところに行って奉公をつけ、10年ほど経ってから暖簾分けした。この暖簾分けにあたっては近亀は直接には何も援助せず、1番目の分家の援助だけで分家した。近亀から見ると、この分家の当主は孫弟子にあたるという、したがってこの分家はいわゆる孫分家とみなすことができる。この場合の仲人はやはり1番目の分家の当主であった。5番目の分家も4番目と同様に孫分家にあたる分家である。これは4番目の分家の弟にあたる。この暖簾分けにあたっては援助したのは、1番目の分家のみである。

現在の当主の代に近亀から暖簾分けしたこれら5軒の分家の当主と、総本家にあたる近亀の当主および現在近亀にいる職人(1人)の7人は「近亀会」という名の親睦会を結成して、研究会や旅行などをして緊密な関係を維持している。この5軒以外の古い分家とのつきあいは、現在ほとんどなく、分家のなかにも親密なつきあい関係にあるものもないものとの差が明確である。近亀を中心とする暖簾分けの関係で、このほかに注目すべきことは、分家の場所がいずれも本家の近所ではなく、川越よりもさらに奥の毛呂山町、東松山市、玉川村であることである。すなわちこれらの地域は川越の商家の勢力が拡大して行った地域なのである。こうした地域への分家であれば、本家の経営を阻害することがなかったから、本家と同じ業種でも何らさしつかえなかったのである。さらに暖簾分けにあたって本家の援助が問屋の紹介や商品の提供などきわめて小さく、むしろ奉公人の実家の援助によって分家が成立していることも注目される。このことは近亀会に見られるように、本家分家関係はむしろ親睦的な関係であって、上下的な関係は強調されていないことにもよく現れているといえよう。

これまでに示した三つの商家の事例から、川越鍛冶町における商家経営と暖簾分けの特徴を要約すれば、次の5点を指摘できる。まず第一はマチトクの販路に代表されるように川越の商家の商圈の広さである。第二は奉公人の重要性である。明治5年の鍛冶町には22軒の商家に49人の奉公人がいた。奉公人の形態は身分的上下関係の薄い年期奉公人であった。年期はマチトクや近亀の例ではかなり長期にわたっていたようであり、年期明けには2～3年のお礼奉公が追加された。第三はこの奉公人が暖簾分

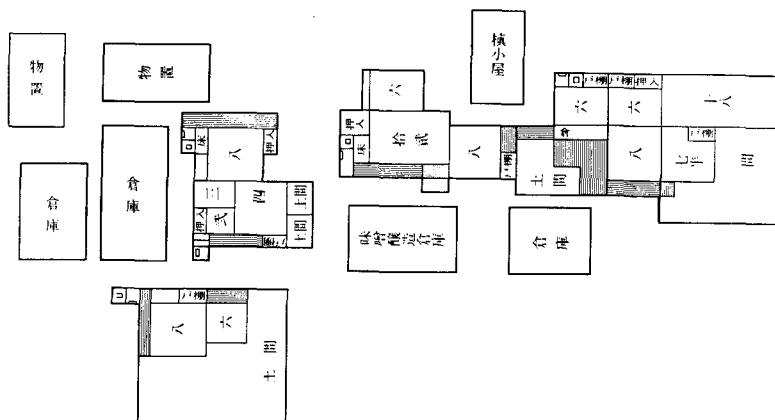
けして分家する例も多かったが、その形態は二つあった。ひとつは本家の近接した地域への、本家とは業種をかえた暖簾分けである。<sup>(15)</sup>業種を変えない場合には、マチカンとマチトクの例に見られるように、卸と小売の差を設けた。いまひとつの暖簾分けは本家から離れた地域への本家と同業種の分家である。これは川越の後背地である地域への川越の商家の勢力の拡大の手段でもあった。第四は暖簾分けをした本家分家のつきあいは、近亀会に示されるように親睦会的なものであり、これは奉公人の性格に関連して上下関係を強調するものではなかった。なお暖簾分けの分家はイッケとよばれる親族組織とは別のものであった。<sup>(16)</sup>第五は商家経営を通じての川越旧十箇町と周辺農村との密接な関係である。ひとつはマチトクの経営に見られるように、商家とその下職の関係としての両者の結びつきである。この点でいえば川越周辺の農村はいわば工場として、川越の商業をささえていたのである。いまひとつは川越の商家経営の不可欠な労働力の供給源としての周辺農村の存在である。このほかにも川越周辺の農村は商家の販売先でもあり、また滝島薬局に見られるように、川越の商家が周辺の農村の不在地主として関係することもあったのである。

#### 4. 喜多町の家族構成

##### (1) 喜多町の概況

喜多町は札の辻から見て鍛冶町とは逆に北部に位置し、長さ192間におよぶ通りをはさんで東西に軒をつらねる町内である。かつては東明寺の門前にあったところから東明寺門前町と呼ばれたこともあった。町の長さは旧十箇町のなかでは、志義町・南町について長く、また明治5年当時の戸数は60戸（寺を含む）、人口267人で、町の規模としては旧十箇町の間中に位置している。近世中期から以後の喜多町のおよその戸数と人口の変遷をたどれば、表20に示すとおりであり、長期的にみれば少しずつ増加の傾向にある。また昭和25年の戸数は106戸で、明治初期に比べればさらにかなりの増加を見せている。町の戸数と人口が拡大を続けている点は、安定的な鍛冶町と対照的である。他の旧十箇町と同じように喜多町もまた慶安年間の都市計画以後、今日のような景観をみるように至ったといつてよい。喜多町の町並を知りうる最も古い資料は、元禄7年（1694年）の「川越図」であるが、この地図には今日の喜多町とはほぼ同じ景観が描かれている。図3に示した地図は、より詳細に喜多町の状況がわかる寛政2年（1790年）の「喜多町居屋舗絵図面」である。これによれば、当時の喜多町の屋敷区画は西側23軒、東側20軒を数える。西側の北部分には広済寺があり、また東側の

4. 喜多町の家族構成



(資料：「武蔵国入間郡川越城下喜多町居屋舗絵図面」)

図3 寛政2年(1790年)の喜多町屋敷図

表20 喜多町戸数・人口の変遷

年代	戸数	人口	男	女
宝暦12年(1762)	44	315	185	130
明和8年(1771)	56	322	176	146
天保9年(1838)	63	292	147	145
安政6年(1859)	60	298	159	139
明治5年(1872)	60	267	134	133

(注：宝暦12年，明和8年，安政6年は下男下女を含む人数)

表21 喜多町の家屋の所有貸借関係の変遷

	宝暦12年	明和8年	天保9年	安政6年	明治5年
家持	32	27	17	27	32
同居	0				2
借家	11	28	45	33	26
うち町内	7	22	38	30	21
町外	4	6	7	3	5
その他	1	1	1		
合計	44	56	63	60	60

北部分には東西に横町が走っている。しかしこの絵図面からは屋敷の所有者を明らかにすることができないので、それを示す資料として文政9年(1826年)の「上五箇町街屋敷地改名寄帳」をみると、48区画のうち喜多町住民の所有する屋敷は42軒にのぼっており、当時の鍛冶町と比較して町民の所有する比率が格段に高い。このことは喜多町住民がより大きな経済力を持っていることを意味するものである。表21は住民構成の側面から、喜多町の家屋の所有貸借関係をみたものである。喜多町の戸数はこれ

### 伝統的地方都市町内の家族構成

をみても徐々に増加を示していることがまず理解できる。宝暦2年の戸数44戸は、ほぼ同時期である寛政2年の喜多町屋敷図（図3）の43の屋敷区画に対応している。その後は戸数が屋敷数の1.5倍程度になっているが、この点でも屋敷数の2倍の商家が軒をつらねていた鍛冶町よりもかなり少ない。表21によれば、家持の戸数が多いのは宝暦12年と明治5年であって、いずれも半数を越えている。これに対して明和8年、天保9年、安政6年は、いずれも家持の戸数が半数を割っている。とくに天保9年には家持はわずかに27%にすぎない。これらを見ると喜多町における家屋の所有関係は、かなり激しい変動をとげているといえよう。

喜多町には町内の神社として祀られている金比羅神社が広濟寺の境内にあり、毎年10月9日には祭礼をおこなっている。また氷川神社の境内には、町内から奉納した天王社が祀られている。これらは子供たちの遊び場になるなど喜多町住民の統合のひとつの中心的な役割を果たしている。また喜多町の内部はさらに20軒ぐらいずつ5つのクミアイに別れている。クミアイには近隣組織であって、婚姻や葬式などの儀礼的な場面で重要な機能を果たす生活互助組織である。喜多町ではクミアイの班長は投票で選出されるが、古くからの住民が選ばれることが多い。

## （2）喜多町の住民構成

喜多町には近世中期からの住民構成を知る資料として、つぎの6点が残されている。

- ①宝暦12年（1762年）武州入間郡川越北町宗門五人組人別改帳
- ②明和8年（1771年）川越喜多町五人組御改帳
- ③天保9年（1838年）人別御改帳、喜多町
- ④安政6年（1859年）川越喜多町五人組人別御改帳
- ⑤明治4年（1871年）邪宗御札正帳、喜多町
- ⑥明治5年（1872年）喜多町壬申戸籍

いまこれらの資料のなかから、最も記載内容が豊富な宝暦12年の人別帳と明治5年の戸籍をもちいて、当時の喜多町の住民構成と家族構成を分析してみよう。表22、表23は人別帳、戸籍から作成したと宝暦12年と明治5年の喜多町住民の一覧である。宝暦12年の人別帳には家屋形態、戸主と家族・奉公人の続柄と氏名、年齢、檀那寺、石高、他村出作石高などが記載されている。また明治5年の戸籍には番地、家屋形態、戸主と家族の続柄と氏名、年齢、父親の氏名と住所および父親との関係、神社、檀那寺、商売などが記載されている。この二つの資料は年代が離れていることもあり、個



#### 4. 喜多町の家族構成

々の家族について関係を明らかにすることができないのが残念である。宝暦12年の人別帳で注目されるのは、各家の石高が他村石高を含めて記載されていることである。これによれば寺を除く当時の喜多町の戸数は43軒であり、2例を除いて他村石高が記載されているが、これらはすべて屋敷所有者である。このうち6軒は50石以上の石高があり、さらにこのうちの3軒は100石を越えている。これらはきわめて経済力のある商家とみることができる。これに対して最も少ない家族の石高はわずかに2斗弱であり、この両者間の石高の差は喜多町内部にかなりの階層差があったことを意味している。石高のほとんどは他村出作の石高であり、このような多くの石高を可能にしたのは、川越旧十箇町以外の周辺農村に所有する農地などの石高である。このことは鍛冶町の滝島薬局に見られたような、川越商家の不在地的性格が喜多町の商家にもかなり一般的に見られたことを意味している。またこの人別帳には家族員のほか同居人として、手代、下男、下女と店借りの男女があわせて133人が記載されている。これは163人の家族員に迫る数字であり、1戸あたりにすれば3.1人にもなる。とくにこうした同居人が多いのは、石高も多く手広い経営をしている商家である。たとえば[102]は9人の手代のほかに、5人の下男、下女を雇い、[120]は3人の手代のほかに実に10人の下男・下女を雇っていた。

つぎに明治5年戸籍によって、喜多町の年齢別人口構成と職業構成をみてみよう。喜多町では、男の年齢別人口構成は年少者から年長者へほぼ正常な三角形を描いており、20代、30代の人口も少ないことはない。しかし女の場合は20代がその前後に比べて少ない。これは鍛冶町と同じ傾向である。喜多町は川越旧十箇町のなかでは穀問屋が多いといわれてきた町であるが、明治5年戸籍に記載された渡世の種類分析から、以下の諸点があきらかである。第一は59軒の業種を細かく分類すれば、実に42業種の多くを数え、しかもこのうちの大部分を占める32業種は1業種1軒であることであり、きわめて多くの業種がこの狭い町内に軒を連ねていたことである。この点において鍛冶町と同じように喜多町も、同業街としてではなく異業街として発達してきたといえよう。第二はさまざまな業種のなかでは、やはり穀関係の商家が14軒を数えてもっとも多く、穀問屋が多いという喜多町の一般的なイメージを裏づけていることである。このほか複数の家が営む業種としては、煮売、多葉粉、荒物、青物、材木、薬種、雑業、鋳師などがあり、いずれも2軒と数えている。第三は商家の他に11軒の職人と製造業が見られることである。このことは喜多町が商品の販売のみならず、生産の機能をもあわせ持っていたことを示している。商人町といわれた上五箇町に属する喜多町に見られることは、少なくとも明治以降は商人町・職人町の区分が妥当しなくなっ

表22 宝暦12年（1762年）喜多町家族一覧

番号	氏名	家屋	石高	他村 出作	寺	世帯 人員	家族 人員		手 代	下 男	下 女	店 男	店 女	類 型	世 代	夫 婦 組 数	家 族 構 成										世 帯 主 年 差
							男	女									世 帯 主	妻	男 子	女 子	子 の 妻	孫	弟	妹	父	母	
101	政右衛門	居住	30,5513	30,1480	大蓮寺	11	8	4	4	1	2			複	3	1	1	2		1		1	1	2	62	20	
102	伊兵衛	居住	120,4900	119,5530	法善寺	19	5	3	2	9	4	1		直	3	1	1	1	2			1			40	9	
103	権八	家守	1400	—	大蓮寺	1	1	1	0					単	1	0	1								66		
104	権平	居住	1400	—	養寿院	5	4	2	2	1				夫	2	1	1	1	1	1					55	6	
105	惣左衛門	居住	4333	—	常楽寺	3	1	1	0	2				単	1	0	1								25		
106	半兵衛	居住	3,1300	2,7500	真行寺	5	3	2	1	1	1			夫	2	1	1	1	1						51	15	
107	彦兵衛	居住	15,3825	14,8494	行伝寺	5	3	1	2	1	1			直	2	1	1	1				1			42	9	
108	徳兵衛	居住	20,4573	20,2440	中院	6	3	1	2	2	1			直	2	1	1	1				1			42	8	
109	弥兵衛	居住	2400	—	中院	5	3	2	1	1	1			夫	2	1	1	1	1						38	11	
100	権兵衛	家守	6,7000	5,8300	浄国寺	3	3	2	1					直	2	1	1	1				1			38	10	
111	惣七	家守	2833	—	行伝寺	5	3	1	2	1	1			夫	2	1	1	1	1						52	18	
112	彦左衛門	居住	52,7633	52,3400	本応寺	4	4	3	1					直	2	1	1	1	1					1	51	11	
113	宇兵衛	居住	8,5694	8,3560	本応寺	4	4	2	2					直	2	1	1	1	1			1			55	9	
114	治郎右衛門	居住	27,2814	17,0830	行伝寺	8	5	3	2					直	3	2	1	1	1	1	1				69	15,6	
115	仁兵衛	居住	1984	—	大蓮寺	7	6	2	4		1			直	3	1	1	1	1	1		1	1		35	13	
116	彦右衛門	居住	105,6686	105,1881	本応寺	8	6	4	2	1	1			直	3	2	1	1	2	1	1				68	13,9	
117	庄兵衛	家守	1834	—	真行寺	4	4	2	2					直	2	1	1	1	1				1		44	7	
118	長右衛門	居住	1833	—	広濟寺	4	4	3	1					直	2	0	1				1	1	1		44		
119	安左衛門	居住	4,5313	4,3530	広濟寺	5	5	3	2					直	3	1	1	1	1	1	1				72	11	
120	利右衛門	居住	142,6923	141,4367	養寿院	20	7	5	2	3	5	5		直	3	1	1			1		1	1	3	54	14	

121	清 四 郎	家守	3000	—	十念寺	20	1	1	0	10	9	单	1	0	1				59						
122	治 郎	兵 衛	居住	1700	—	広济寺	5	5	3	2			直	3	2	1	1	1	1	1	1	58	10,5		
123	八 郎	兵 衛	家守	12,4900	11,7200	広济寺	16	6	2	4			直	3	1	1	1	1	2		1	48	4		
124	善 兵 衛	居住	4,6720	4,2520	大蓮寺	4	4	1	3				直	3	1	1	1	1			1	42	19		
125	又 兵 衛	居住	2400		—	能満寺	2	2	2	0			夫	2	0	1		1				53			
126	久 兵 衛	居住	2400		—	永命寺	5	2	2	0			夫	1	0	1		1				65			
127	吉 兵 衛	家守	2800		—	本応寺	7	2	1	1			直	2	0	1					1	20			
128	八右衛門	居住	1866		—	広济寺	4	4	3	1			夫	2	1	1	1	2				59	7		
129	宇右衛門	居住	1867		—	広济寺	3	3	1	2			直	2	1	1	1				1	33	5		
130	彦 兵 衛	居住	3,4700	3,1500	広济寺	4	4	2	2				夫	2	1	1	1	1	1			68	16		
131	九 兵 衛	居住	86,2401	85,2834	中 院	13	7	3	4	3	3		直	3	1	1	1	2			1	1	1	42	6
132	久右衛門	居住	11,3433	10,8700	義寿院	7	5	3	2	1	1		直	3	1	1	1	2			1	34	7		
133	安右衛門	居住	3167		—	広济寺	7	6	1	5	1		夫	2	1	1	1	4				48	15		
134	孫右衛門	居住	4400		—	中 院	3	1	1	0	2		单	1	0	1						27			
135	甚 兵 衛	家守	5000		—	真行寺	7	1	1	0	1	1	2	单	1	0	1					41			
136	源右衛門	居住	10,6755	10,4840	広济寺	6	5	2	3	1			直	3	1	1	1	1			1	1	50	4	
137	孫 四 郎	居住	2750		—	真行寺	8	2	2	0	5	1		夫	2	0	1	1				52			
138	兵 藏	家守	2100		—	西光院	2	2	1	1			夫	1	1	1	1					33	2		
139	与 兵 衛	居住	3000		—	広济寺	8	4	2	2	2	2		直	2	2	1	1	1	1		1	48	6,11	
140	治 兵 衛	家守	2670		—	広济寺	6	3	2	1	1	1	1	夫	2	1	1	1	1			49	10		
141	長右衛門	居住	5,2730	5,0060	広济寺	11	6	2	4	2	1	2		直	3	2	1	1	1	1	1	1	51	7,9	
142	善右衛門	家守	3000		—	広济寺	8	2	1	1	1	1	2	1	直	2	0	1				1	28		
143	権右衛門	居住	80,3473	78,6873	本応寺	17	4	1	3	2	1	7	3	夫	2	1	1	1	2				38	10	

表23 明治5年(1872年)喜多町家族一覽

番号	氏名	家屋	世渡	寺	世帯人員	家族人員		家族類型	世代数	夫婦組数	家族構成										世帯主年	年齢差	居住形態	通婚圏		
						男	女				世帯主	妻	男子	女子	子の妻	孫	弟	妹	父母	従弟					甥	
101	安藤源四郎	借家	端穀	真行寺	4	4	2	2	直	3	1	1	1	1									65	-1	A	C
102	八木小三郎	借家	煮壳	広濟寺	2	2	1	1	夫	1	1	1	1										46	10	A	F
103	市川庄兵衛	借家	小間物	栄林寺	2	2	1	1	夫	1	1	1	1										46	5	A	D
104	大久保又兵衛	借家	足袋職	広濟寺	4	4	2	2	夫	2	1	1	1	1	1								51	18	A	D
105	上野惣次郎	借家	鋸師	見立寺	5	5	1	4	夫	2	1	1	1										49	14	A	E
106	戸田義兵衛	居住	揚酒樽壳	大蓮寺	4	4	1	3	夫	2	1	1	1										58	4	B	D
107	酒本茂兵衛	居住	古道具	広濟寺	6	6	3	3	直	3	2	1	1	1	1	1	1						42	1.2	A	B, AB
108	大越徳兵衛	借家	炭	真行寺	4	4	3	1	夫	2	1	1	1	2									51	7	A	D
109	木全長次郎	借家	荒物	真行寺	7	7	4	3	直	3	1	1	1	1									61	2	A	C
110	酒本利平次	借家	菓子	広濟寺	6	6	2	4	夫	2	1	1	1	1	3								43	-7	C	C
111	諏訪徳三郎	借家	雑業	蓮馨寺	4	4	1	3	直	2	0	1											34			
112	山口万吉	借家	木具職	広濟寺	3	3	2	1	夫	2	1	1	1	1									33	2	C	D
113	初野万吉	居住	端穀	広濟寺	5	5	3	2	直	2	1	1	1										35	10	A	D
114	内山吉右衛門	居住	雑業	長喜院	5	5	3	2	直	2	1	1	1	1	1								35	12	B	C
115	佐藤てつ	借家	青物	広濟寺	3	3	1	2	直	2	0	1		1									63			
116	鈴木浜次郎	借家	鳶職	中院	3	3	1	2	夫	2	1	1	1		1								39	1	A	C
117	綾部利右衛門	居住	絞油塩糖	養寿院	8	8	4	4	直	3	1	1	1	3	2								47	10	B	D
118	原沢まを	居住	穀糠干鰯	広濟寺	6	6	1	5	直	3	0	1		1									63			
119	飯村吉蔵	借家	穀	広濟寺	6	6	3	3	夫	2	1	1	1	2	2								44	19	A	E
120	沼田重七郎	同居	商	広濟寺	1	1	1	0	単	1	0	1											40			
121	森伝五郎	借家	髪結職	長喜院	6	6	2	4	直	3	1	1		1									67	10	A	B
122	井上祐次郎	居住	鋸職	真行寺	6	6	3	3	夫	2	1	1	1	2	2								58	13	B	C
123	高橋平吉	居住	桶職	大蓮寺	4	4	3	1	夫	2	1	1	1	2									57	-1	C	D
124	今川長吉	居住	穀	行伝寺	7	7	5	2	夫	2	1	1	1	4	1								49	6	A	D
125	鈴木富蔵	居住	仕立職	大蓮寺	3	3	1	2	直	2	1	1	1										44	3	B	D
126	馬場佐助	借家	材木	本応寺	2	2	1	1	夫	1	1	1	1										29	-5	C	C
127	小牧佐兵衛	居住	青物	浄国寺	6	6	2	4	直	3	2	1	1		2								30	3.4	A	C, AC
128	水村与右衛門	居住	味噌麴	本応寺	6	6	3	4	直	3	1	1	1		1								28	8	B	D

129	森田民藏	借家	剪茶	広濟寺	8	8	2	6	夫	2	1	1	1	1	5		55	16	A	C	
130	勝倉りう	借家	鶏卵問屋	法善寺	2	2	0	2	直	2	0	1				1	55				
131	岡安長右衛門	居住	古道具	広濟寺	4	4	2	2	夫	2	1	1	1	1			66	9	A	C	
132	江野梅雪	同居	画師	広濟寺	4	4	2	2	夫	3	0	1		2	1		60				
133	金子勝藏	居住	穀塩	栄林寺	8	8	5	3	夫	2	1	1	1	4	2		50	8	C	F	
134	矢嶋彦兵衛	借家	端穀	中院	1	1	1	0	单	1	0						63				
135	戸泉利兵衛	借家	材木	広濟寺	4	4	3	1	夫	2	1	1	1	2			30	2	A	D	
136	池田半七	居住	醬油塩	行伝寺	7	7	4	3	直	3	1	1	1	2	1	1	1	36	6	A	B
137	森庄左衛門	居住	穀	養寿院	5	5	2	3	直	3	2	1	1	1	1	1	59	—1—3	A	D, AD	
138	池田真藏	居住	絞油	行伝寺	4	4	3	1	夫	2	1	1	1	2			32	2	A	D	
139	池田かね	居住	穀	行伝寺	2	2	1	1	夫	2	0	1		1			58				
140	木全孝次郎	居住	豆腐屋	真行寺	1	1	1	0	单	1	0	1					23				
141	深谷与兵衛	居住	穀	長喜院	4	4	2	2	直	2	2	1	1	1	1	1	70	7—1	C	C, AB	
142	小野源六	借家	袖師	広濟寺	6	6	4	2	直	3	1	1	1	2		姉夫	1	1			
143	榊原庄七	居住	端穀	妙養寺	5	5	4	1	夫	2	1	1	1	3			20	—1	A	C	
144	野々山喜右衛門	借家	薬種	真行寺	8	8	5	3	直	3	2	1	1	1		1	3	1			
145	内藤忠右衛門	居住	穀	中院	6	6	2	4	夫	2	1	1	1	1	3		62	1,8	A	F, BF	
146	山田九兵衛	居住	糠干鰯塩	行伝寺	4	4	1	3	直	2	1	1	1			1	1	27	8	A	C
147	尾藤平八	居住	荒物	広濟寺	7	7	5	2	直	2	1	1	1	4		1	1	39	0	A	D
148	松本善兵衛	借家	糸綿	養寿院	4	4	2	2	夫	2	1	1	1	1	1		26	1	A	D	
149	大平茂八	借家	煮壳	法善寺	3	3	1	2	夫	2	1	1	1	1	1		38	10	C	F	
150	新井藤兵衛	居住	穀	真行寺	5	5	2	3	直	2	1	1	1	1	1	1	29	0	B	F	
151	岡田勘兵衛	居住	煮壳	長喜院	5	5	2	3	夫	2	0	1		1	3		33				
152	染谷平六	居住	穀	真行寺	5	5	2	3	直	3	1	1	1		1	1	40	2	A	B	
153	内藤儀平	借家	多葉粉	中院	6	6	4	2	直	3	1	1	1	3		1	43	5	B	C	
154	桜井助次郎	借家	刀剣拵師	大蓮寺	3	3	2	1	夫	2	1	1	1	1			29	—6	C	C	
155	石山伝八	借家	穀	妙昌寺	4	4	3	1	夫	2	1	1	1	2			47	15	C	C	
156	間坂伊兵衛	居住	薬種	法善寺	2	2	1	1	夫	1	1	1	1				51	4	A	B	
157	田中源助	居住	荒物	東陽寺	5	5	3	2	夫	2	1	1	1	2	1		46	8	C	C	
158	松本伊助	居住	魚	広濟寺	3	3	1	2	直	2	1	1	1			1	35	—1	A	C	
159	綾部勝五郎	居住	糠干鰯	養寿院	2	2	1	1	夫	1	1	1	1				27	1	A	B	

(資料：「明治五年喜多町戸籍」，居住形態 A：夫方居住婚，B：妻方居住婚，C：両養子結婚 通婚圏 A：町内，B：旧十箇町内，C：入間郡内，D：埼玉県内，E：東京，F：県外)

たことを意味しているといえよう。

宝暦12年の人別帳と明治5年戸籍にはまた各家の神社と檀那寺が記載されているが、神社はすべて氷川神社であり、また寺はさまざまな寺に分散している。喜多町にある曹洞宗広済寺の檀徒は宝暦12年に13軒、明治5年に17軒となっている。

### (3) 喜多町の家族構成

宝暦12年の人別帳と明治5年の戸籍から、喜多町の家族を分析すれば以下の通りである。宝暦12年の喜多町の戸数、人口は43戸、163人であった(家族員のみ)。したがって平均家族人員は3.79人である。これが明治5年には59戸、265人と大幅に増加している。約100年の間に戸数は約1.4倍、人口は1.63倍の増加をみていることになる。これは狭い町内としては驚異的な増加である。平均家族人員も4.49人に増え、家族規模も拡大している。明治5年の数値は旧十箇町の平均をも上回っている。員数別家族数をみると(表24)、宝暦12年では4人家族が最も多く、これに2～5人家族が続いていたが、明治5年では4人家族が最も多い点に変化がないものの、これについては5～6人の家族が多くなり、それ以上の家族も増加している。全体的に家族規模が拡大しているのである。家族類型は宝暦12年では直系家族が55.8%を占め、もっとも多くなっている。しかも複合家族も1例ではあるが、認められる。この家族は3世代の8人家族であって、世帯主、子供(2人)、母に加えて弟夫婦と子供が同居して複合家族となっている。この家族にはこのほかに奉公人が3人同居しているから、世帯は実に11人ということになる。明治5年には夫婦家族が半数を越えたが、直系家族も依然として多くなっている。つぎに家族の内部構成をみると(表27、表28)、まず宝暦12年の続柄構成で注目されるのは、子供の数がきわめて少ないことである。これは通常の半分から3分の2に近く、当時何らかの事件が起きた可能性がある。これに対して母や甥姪の比率が異常に高い。子供が少ない反面、こうした直系親族や傍系親族が多く、結果として核家族的構成者の比率は73.0%と農村でも例をみないほどの低い数値となっている。明治5年は子供の数はほぼ正常状態に回復したが、依然として直系親族や傍系親族の比率が高く、核家族的構成者の比率は80.0%とやはり低い数値を示している。いずれもすでに示した旧十箇町の平均値より低い。したがって喜多町の家族構成は子供の多寡にかかわらず複雑な構造を持っているといえよう。

これまでの分析から喜多町の家族は比較的規模も大きく、直系家族形態が多く、構成も複雑であるといえよう。この点では鍛冶町の家族が旧十箇町のなかでは規模も小さく単純な構成を特徴としていたのとは、かなり対照的であるといえよう。この背景

## 4. 喜多町の家族構成

表24 喜多町員数別家族数

員数	宝暦12年		明治5年	
	実数	%	実数	%
1	5( 2)	11.6	3( 1)	5.1
2	6( 3)	14.0	7( 3)	11.9
3	8( 5)	18.6	7( 2)	11.9
4	10( 9)	23.3	14( 6)	23.7
5	6( 6)	14.0	9( 9)	15.3
6	5( 4)	11.6	11( 5)	18.6
7	2( 2)	4.7	4( 3)	6.8
8	1( 1)	2.3	4( 2)	6.8
計	43(32)	100.0	59(31)	100.0

表25 喜多町世代別家族数

世代	宝暦12年		明治5年	
	実数	%	実数	%
1	7( 3)	16.3	8( 3)	13.6
2	22(12)	51.1	36(20)	61.0
3	14(13)	32.6	15( 8)	25.4
計	43(32)	100.0	59(31)	100.0

表26 喜多町家族類型

類型	宝暦12年		明治5年	
	実数	%	実数	%
単身	5( 2)	11.6	2( 1)	5.1
夫婦	13(10)	30.2	30(14)	50.8
直系	24(19)	55.8	26(16)	44.1
複合	1( 1)	2.3		
計	43(32)	100.0	59(31)	100.0

表27 喜多町続柄構成（小分類）

続柄	宝暦12年		明治5年	
	実数	千分率	実数	千分率
1 戸主	43( 30)	1,000.0	59( 31)	1,000.0
2 配偶者	30( 24)	697.7	48( 27)	813.6
3 子	46( 40)	1,069.8	105( 62)	1,779.7
4 子の配偶者	5( 5)	116.3	6( 4)	101.7
5 孫	4( 4)	93.0	17( 5)	288.1
6 父	3( 2)	69.8	2( 1)	33.9
7 母	16( 13)	372.1	13( 9)	220.3
8 兄弟	3( 3)	69.8	3( 3)	50.8
9 姉妹	2( 2)	46.5	8( 4)	135.6
10 伯叔父母	1( 1)	23.3		
11 弟の妻	2( 2)	46.5		
12 甥姪	6( 5)	139.5	2( 2)	33.9
13 従弟	2( 2)	46.5	1( 1)	16.9
14 姉の夫			1( 0)	16.9
合計	163(135)	3,790.7	265(149)	4,492.2

表28 喜多町続柄構成（大分類）

続柄	宝暦12年		明治5年	
	実数	%	実数	%
1 戸主夫婦とその子供	119( 96)	73.0( 71.1)	212(120)	80.0( 80.5)
2 ①以外の直系親とその配偶者	28( 24)	17.2( 17.8)	38( 19)	14.3( 12.8)
3 傍系親族とその配偶者	16( 15)	9.8( 11.1)	15( 10)	5.7( 6.7)
合計	163(135)	100.0( 100)	265(149)	100.0( 100)

表29 喜多町戸主年齢分布

戸主年齢	宝暦12年		明治2年	
	実数	%	実数	%
70—79歳	1	2.3	1	1.7
60—69歳	6	14.0	9	15.3
50—59歳	13	30.2	11	18.6
40—49歳	12	27.9	15	25.4
30—39歳	7	16.3	14	23.7
20—29歳	4	9.3	9	15.3
合計	43	100.0	59	100.0

を明らかにするために、まず持家層と借家層の家族構成の比較を試みてみよう。表24～表28においてカッコ内に示したのが持家層の数値である。これによれば持家層の家族は、いずれの年においても直系家族が主体であり、その規模も4.09人（宝暦12年）、4.81人（明治5年）といずれも大きい。家族構成においても持家層の家族は複雑であり、各家族的構成者の比率もやや低いかはぼ同じである。喜多町では宝暦12年において43軒中32軒（74.4%）、明治5年では59軒中31軒（52.5%）が持家層であって、いずれもかなり高い割合を占めている。これに対して鍛冶町の持家層は、慶応2年に37軒中13軒（35.1%）、明治5年では39軒中15軒（38.5%）であり、半数にも達していない。これらの事実から喜多町の家族規模が大きく、構成が複雑である大きな要因は持家層の比率の高さであるといえよう。喜多町の商家は旧十箇町のなかでも経済力があり、これが持家層の多さとなって家族を複雑にしているのである。

家族構成に関連して、ここで喜多町の暖簾分けの事例をひと

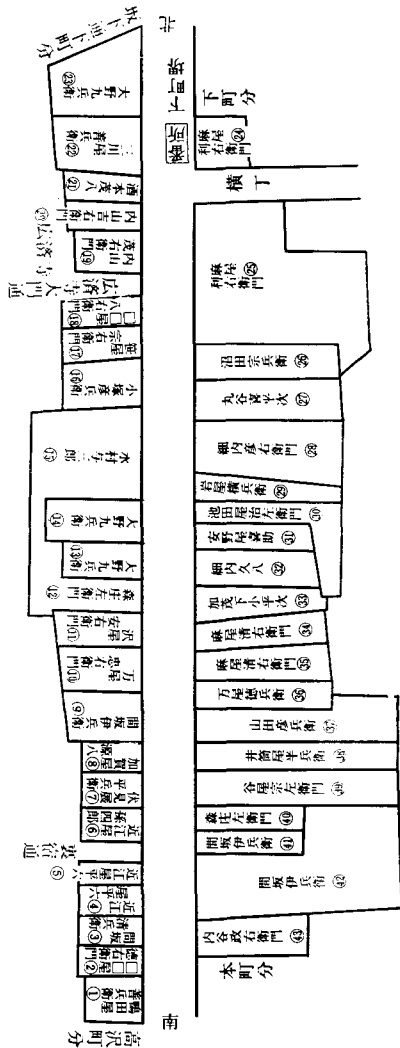


図4 明治16年当時の喜多町水村家の町家



#### 4. 喜多町の家族構成

つ検討してみよう。ここで取りあげる水村米穀店は代々喜多町の名主の家柄であって、表通りの西側のほぼ中央に位置し、現在の当主で11代目を数える喜多町では300年の歴史をもつ最も古い商家のひとつである。水村家の歴史をいくつかの資料でたどれば、まず喜多町の町並を正確に示す最も古い資料である。寛政2年（1790年）の「武蔵国入間郡川越城下喜多町居屋舗絵図面」によれば、この屋敷の間口は実に13間1尺8寸、奥行29間、横11間4尺であって、喜多町ではもっとも大きな店構えであった。<sup>(17)</sup>また天保9年（1838年）の「人別御改帳」にはやくも「水村」の姓を名乗って登場し、さらに安政6年（1859年）の「川越喜多町五人組人別御改帳」には、家族員6人のほかに5人の奉公人（下男2人、下女1人、定番2人）がいたことになっている。明治5年戸籍によれば、水村の渡世は味噌麴と記載されており、味噌麴の製造を行っていたが、その後これをやめて穀問屋となった。現在の水村米穀店の家屋は享保11年（1792年）に建てられたものといわれ、川越の古い町家の一類型を示すものである。この町家は味噌麴製造をしていた時代の水村家の名残りととどめている。この町家の明治中期のおおよその間取りが、明治16年の「徴発物件書類家屋取調書」（川越町聯合戸長役場）の中に残っている（図4）。これによれば、店と奥の住居のほかに味噌醸造倉庫、積小屋、物置、倉庫など商家経営に必要な多くの建物がみられる。明治になってから始めた穀問屋も第二次大戦中に困難となり、やむなく米小売店（白米屋）になって今日に至っている。したがってこの店は明治以降、2回も商売替えをしていることになる。穀問屋は2、6、9の市の日に、旧十箇町の北部に広がるノガタと呼ばれる水田地帯の農民が荷車に乗せて持ってくる米を買い、これを精米して販売していた。<sup>(18)</sup>大正の中頃には東京の新宿と大崎に支店を持ち、5人から8人の店員を置いて大きく商売をしていた。当時喜多町の本店にも住込みの店員が10人ぐらいたという。店員は小学校を卒業するとすぐやってくる、20歳の兵隊検査の時までつとめるのが普通であった。当時の一番番頭は14歳の時にこの店へ来て、この家で嫁を取ったあと3年程して新宿の支店の方を担当した。もうひとりの番頭もまたこの店で嫁を取ったのち、しばらくは本店の隣りに住んでいたが、その後大崎の店を担当することになった。この二人とも暖簾分け（分家）をしたわけではないという。

水村米穀店の暖簾分けは1軒だけである。しかもそれは味噌麴製造を行っていた時代の暖簾分けであって、穀問屋になってからの暖簾分けはないという。その分家は現在でも、喜多町の南隣りの本町で豆腐屋を営んでいるマルミズ豆腐店である。この場合にも、先に鍛冶町の例でみたと同じように本家分家が近接しているので、本家とは商売の内容を違えている。水村家では暖簾分けの分家のほかに、現当主の先代にお

#### 伝統的<sub>地方都市町内</sub>の家族構成

いて親族分家が1例ある。水村家では現在の当主の前の3世代つづけて贅養子を迎えている。しかも先代では男子がいるにもかかわらず、女子に贅をとって相続させている。すなわち長女に贅（比企郡吉見村出身）を迎えて本家を相続させたのち、次女にも贅を迎えて町内に分家させ、3番目に生れた長男は鴻巣へ贅に出しているのである。これは形態としては姉家督相続にほかならない。次女の分家は水車をつかった精米屋であった。

## 5. 婚姻形態と婚姻儀礼

### (1) 婚姻形態

すでに考察したように、川越旧十箇町の婚姻は嫁入婚を基本としながらも、商家の連続性の確保のために妻方居住婚や両養子結婚がしばしばみられたことの特徴があった。ここでは鍛冶町と喜多町の婚姻形態と婚姻儀礼について検討してみよう。

表30～表32は鍛冶町と喜多町の戸籍からみた当時の両町の婚姻形態の概要である。まず通婚圏についてみると、両町とも入間郡内とその他の埼玉県内の婚姻が最も多く、同じ町内での婚姻や旧十箇町内部の婚姻はきわめて少ないといえる。また県外との通婚では商売上の交流がさかんであった東京との婚姻が多いのが注目される。これら傾向は当時の旧十箇町全体の傾向と一致している。つぎに婚姻居住形態についてみると、両町とも夫方居住婚（嫁入婚）が60%以上を占めて最も多い。しかしながら妻方居住婚（贅養子）や両養子婚姻の比率も極めて高いといわなければならない。これはすでにみたように男子が出生しない場合に女子に贅を取って相続させたものと思われる。この場合贅も埼玉県内の広い地域から贅入している。しかしながら喜多町の商家の例としてみたように、男子がいない場合に限らず男子がいても長女に贅を迎える場合もあり、こうしたことも広く行われた可能性もある。これによって商家の世代的連続性ばかりでなく、商家の勢力の拡大をはかったものと考えられる。さらに夫婦の年齢差をみると、全体的には妻が年上の夫婦、つまり姉女房は少ないが、喜多町の明治5年だけはかなり多くなっている。また夫婦の年齢がかなり開いている夫婦が多数存在していることも無視できない。これは商家の夫婦の特徴をなす可能性もあるが、再婚の場合もかなり含まれていると考えられる。しかしながらこの程度の年齢差は村落社会の婚姻ではみられないこともまた事実である。

婚姻形態を持家層と借家層の差でみると、持家層における婚姻は通婚圏や夫婦年齢差ではとくに特徴を示さないが、居住形態においては贅養子が多いことが注目さ

表30 通 婚 圏 (明治5年)

区 分	鍛 冶 町		喜 多 町	
	実数	%	実数	%
町 内				
旧十箇町内	4( 1)	13.3	8( 7)	14.8
入間郡内	11( 5)	36.7	20(10)	37.0
県 内	10( 4)	33.3	18(12)	33.3
東 京	4	13.3	2	3.8
県 外	1	3.4	6( 2)	11.1
合 計	30(10)	100.0	54(31)	100.0

表31 鍛冶町婚姻居住形態 (明治5年)

区 分	鍛 冶 町		喜 多 町	
	実数	%	実数	%
夫方居住婚	19( 5)	63.3	34(17)	63.0
妻方居住婚	6( 4)	20.0	9( 8)	16.7
両養子	5( 1)	16.7	11( 6)	20.3
合 計	30(10)	100.0	54(31)	100.0

表32 夫婦年齢差の比較

区分	年齢差	鍛 冶 町				喜 多 町			
		慶応2年		明治2年		宝暦12年		明治2年	
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
夫年上	11歳以上	7	26.9	7	23.3	14	37.9	8	14.8
	6—10歳	9	34.5	11	36.7	19	51.3	15	27.7
	1—5歳	8	30.8	11	36.7	4	10.8	19	35.1
同年		1	3.8	1	3.3	0	0.0	2	3.8
妻年上	1—5歳	1	3.8	0	0.0	0	0.0	10	18.6
合 計		26	100.0	30	100.0	37	100.0	54	100.0

れる。両町とも妻方居住婚の大部分は持家層の婚姻である。これはやはり持家層の家族においては、より強く世代的連続性が意識されているからであろう。

## (2) 婚姻儀礼

川越では婚姻は嫁入婚が基本であるが、ここに示す二つの婚姻儀礼も嫁入婚の事例である。第一の事例は鍛冶町の大正7年頃の事例である。この例では嫁は南隣の志義町から嫁入りしている。この縁談がまとまった契機は、父親が碁が好きで、碁の友人が持ってきた話である。下話は親どうしでやったので、当人どうしは結婚式の当日

#### 伝統的<sub>地方都市町内</sub>の家族構成

まで相手を知らなかったという。話が決まると仲人を立てる。正式には嫁方と掣方の双方から立てるといいますが、この場合は1組だけであった。かつては結納は厳しく、仲人が大安の日に嫁方に届けた。結婚式の当日は、まず朝のイチゲンとかアシイレとかいわれる掣方での簡単な儀礼から始まる。そのあと嫁はいったん実家に帰ったのち、本式の結婚式を挙げる。遠くから来る嫁にはナカヤドを設けるが、近い場合はとくに設けない。町内に入ると掣の家に着く前に、イチクミアイの人は嫁を迎えにくる。イチクミアイとは自分の家の属するクミアイのことである。嫁に家が近ければ嫁の家まで出迎えるが、遠い場合には近くの辻まで出迎える。出迎えの人々はこの時に提灯を持って行く。嫁は掣の家の町内に入るところで車（人力車）を降りて、あとは仲人に連れられて掣の家に入る。嫁が掣の家に入る時には、傘を頭上にかざし、焼いた藁をもみ消しながらその上をまたいでトブグチ（入口）に入った。嫁は掣の家に来ると披露宴に入るまえに別室で、掣の両親と親子の杯を交わす。これをオヤコナリという。披露宴の準備には町内のイチクミアイの10軒ぐらゐの家々から手伝いに来てくれた。結婚式ののちには親戚の人とともに町内の各家に挨拶まわりをする。この例では鍛冶町の30軒の家々をくまなく歩いて、半紙2帖に嫁の名を書いて配った。式のあとの里帰りはやらなかった。

第二は喜多町の大正初期の婚姻の事例である。この例では嫁は同じ町内の分家から本家に嫁入りしている。これは極めて稀な本家分家間の婚姻の事例である。話者は明治27年生れの女性である。結婚の話は本家の方で「くれる……」といたので、嫁の父親が「親孝行の気持があるなら行け」といわれて行くことになったのだという。仲人は同じ喜多町の材木屋に頼んだ。この材木屋と本家とは昔から行ったり来たりにつきあいがあった。結納は仲人が帯代として掣方から嫁方へ持っていった。この中には酒代も入っていた。これに対して嫁方からは結婚式の前に袴代として半分を返した。これは川越の一般的な結納のやり方である。その時に家も近かったので、嫁入道具も一緒に持ってきた。結婚式は掣の家でやった。結婚式の当日は掣方から仲人が嫁を迎えにきた。この時嫁方では何も儀礼をやらなかった。嫁は仲人に促されて、実家の仏壇に線香をあげた。嫁方から掣の家に行ったのは嫁と嫁の兄、それに母親がいなかったので兄の嫁がついてきてくれて、いろいろ世話をしてくれた。このとき父親は行かなかった。掣の家に着いたのは夕方であった。掣の家まではほんのちょっとの距離であったが、嫁方から掣方へ行く途中で掣方のクミアイの人達が出迎えに来てくれて、掣の家まで案内してくれた。掣の家に入る時、仲人は嫁に綿帽子をかぶせた。結婚式は4月27日であった。式の日嫁の着物は掣方のおばあさんが作ってくれた。披露宴

では吸いものが変わるたびに、3回ほど着物を着替えた。これはむかしからのやり方である。聶の家にはいと嫁は仏壇に進んで線香をあげた。祝言のサカズキは、まず嫁と聶が三三九度のサカズキを交わし、そのあとに親兄弟で杯を交わした。披露宴には町内の女性が手伝いに来てくれた。結婚式のあと3日目にはオチョウアルキといって、午前中に嫁と仲人のおぼさんの2人でクミアイのすべての家と区長、それに親戚の家々に挨拶まわりをした。この時、半紙2帖にノシをつけて、また嫁の名前を墨で書いて各家に配った。このオチョウアルキは今では跡継ぎを除いてはほとんど行われなくなってしまった。里帰りは結婚式のあと1ヶ月たってからやった。嫁と聶の母親、仲人のおぼさんの3人で里帰りをした。このとき聶は同行しなかった。これで結婚の儀礼はすべて終了したことになる。結婚したときの家族は、大きな商家であったので、夫の兄夫婦とその子供(4~5人)、夫、それに女中が1人、子守が2人、番頭が5~6人の大所帯であった。嫁としての生活が辛くて軒下で泣いたり、何度も塀をこえて実家に帰ろうとしたが、「ご先祖さまに申し訳けないから……」と我慢したという。

これら二つの事例から、川越旧十箇町における婚姻儀礼の特徴はつぎのように要約できる。まず第一は、配偶者の選択は自主的には行われなかったことである。この二つの事例とも配偶者は親が選択し、仲人をたてて結婚式をあげている。仲人は縁談自体に関与しており、したがって実質的仲人婚の形態をとっている。第二は婚姻要件として結納の授受が必要とされていることである。この見返りとして嫁方は半額を返すほか、嫁は嫁入道具を持参する。第三に結婚に際して町内、とくにクミアイが深く関与していることである。町内の境から嫁を聶の家に案内するのは町内の役割であるし、結婚式の手伝いはクミアイが主体となって行われる。また結婚式のあと嫁の挨拶まわりであるオチョウアルキが町内の全戸に対して行われ、嫁の名の入った半紙が配られる。この点で町内は強い集団性を保持しているといえよう。このほか儀礼的に注目すべき点としては、嫁が実家を出るときと聶の家にはいった時に行われる双方の家の先祖への挨拶や、ナカヤドの存在、さらに嫁が聶の家に入る際の火をまたぐ儀礼や白の綿帽子をかぶる儀礼などがあげられる。これらの儀礼は、都市町内の婚姻に際しても伝統的な儀礼が強く保持されていることの、ひとつの可視的な表現形態であると考えられる。

## 6. 結 論

本稿は関東地方の代表的な伝統的都市である、埼玉県川越市の中心部を占める旧十箇町のなかから鍛冶町と喜多町を選んで、近世中期から明治初期にかけての人別帳・戸籍などの資料の分析を中心として、伝統的都市町内の家族と婚姻がどのような構造を示すかを明らかにするとともに、これを通じて都市町内の伝統性と流動性を明らかにすることが目的であった。ここではこれまでに論じてきたことを要約して結論にかえたいと思う。

まず第一に川越の町内がきわめて流動性の高い社会であることである。このことは鍛冶町において、慶応2年から明治5年までのわずかな期間に9戸が退転し、11戸が新たに住民となっていることや、鍛冶町においても喜多町においても明治初期からの住民が数軒にとどまっている事実から明らかである。屋敷の所有貸借関係や商売の変転はさらに激しく、したがって少なくとも川越の町内は近世中期から現在まで激しい変動を遂げてきたと考えることができる。この変動の主体となったのは、短期的にみれば借家層の住民であったが、長期的には持家層の住民も流動化した。第二に、こうした激しい変動のなかにあっても、川越旧十箇町町内の伝統性が強く保持されていることである。このことはいくつかの事実によって明らかである。ひとつは家族構成や婚姻における伝統性である。川越の家族構成は町内や階層によって差があるが、全体的には家族の規模が比較的大きく、構成も複雑であり、都市的であるよりも農村的な家族であることが、国勢調査結果などとの比較によって明らかである。階層的には持家層の方が借家層よりも家族構成が複雑であり、結果として借家の少ない喜多町の家族は、借家が多かった鍛冶町の家族よりも規模が大きく構成も複雑であった。また婚姻儀礼においてもナカヤドや嫁が火をまたぐ儀礼などに伝統性が強くあらわれているといえよう。いまひとつは町内が強い集団性を保持していることである。これは婚姻儀礼における町内やクミアイの強い関与や、町内の神社および氷川神社の祭祀における町内の集団性である。町内のメンバーの激しい交代にもかかわらず、こうした伝統性が強く保持されているのが、川越旧十箇町町内の基本的性格なのである。この性格は町名地番整理に伴う町内会の再編成にあたって、かつての町内会がひきつづき祭祀組織として存続している例からも明らかのように、今日に至るまで継続しているといえよう。

註

- (1) 川越の中心部をなす旧十箇町は、本町、喜多町、高沢町、南町、江戸町、志多町、鍛冶町、多賀町、上松江町、志義町の10の町内であって、明治初年当時の戸数は全体で、797戸であった。旧十箇町は大きく上十箇町と下十箇町に区分されるが、これは必ずしも自治的な組町や地域的区分を示すものではなく、職人町と商人町の区分であったといわれている。しかしながら少なくとも近代においては、この区分は明確ではない。
- (2) この他にも氷川神社の祭礼にあたって、他の町内の山車が町内を通過する時には、それを出迎えたり送ったりしたし、よその町や村から嫁を迎える時には、町内の人が町の境界までこれを出迎える慣習があった。町内の人に対して嫁を披露することは、婚姻儀礼のなかでも重要な手続きであって、このことは嫁の社会的承認に他ならなかった。
- (3) 川越市の人口は大正11年(1922年)の市制施行時には28,200人、1939年(昭和14年)にはわずかに38,610人であったが、町村合併を経て、1953年(昭和28年)には54,336人に増加し、その後は日本経済の高度成長や東京のベッドタウン化に伴ってさらに人口の増大をみた。
- (4) 川越旧十箇町の家族と婚姻の数量的分析については、持家層と借家層の差異や町内ごとの差異に注目して、すでに上野和男(1978)に詳しく述べたので、ここではその要約を記すにとどめる。
- (5) この中には明治3年の「藩庁戸籍」3冊があり、士族・卒族の当時の状況を知ることができる。明治5年戸籍に記載されている一戸は、同居集団である今日の世帯に近い内容を示していると考えられる。ここでの統計的分析にあたっては家族を親族世帯の意味で用いるので、商家の支配人や手代、法弟などの同居人や家族員であっても他出している出寄留者は含めないことにする。
- (6) 中野卓(1952)によれば、京都・南大黒町4.33人(1847年)、衣棚南町3.84人(1847年)、衣棚北町3.33人(1835年)となっている。
- (7) 氷川神社の祭礼では各町内から山車が出されるが、この山車に乗る囃しは、町内ごとにきめられた近郊の農村が担当する。鍛冶町はむかしから南田島と決まっている。
- (8) 川越市では1961年から全国にさがけて町名地番整理が行われ、旧十箇町も新しい町内組織に再編成された。鍛冶町は南北に二分され、北半分は南町と一緒に幸町となり、南半分は南に隣接する志義町と合併して仲町となったが、旧鍛冶町の住民は「金山会」を結成して、今日でも毎年秋の川越祭りの時には独自に山車を出している。したがっていま鍛冶町では、古い町内会としての金山会と新しい町内会との二重の組織が作られ、町内の人々は両方に会費をおさめる事態になっている。また金山神社の祭りは、旧鍛冶町の住民によって現在でも毎年3月15日に行われており、鍛冶町の統合の中心となっている。かつては鍛冶町の人々がこの日、金山神社に参集したが、現在は年行事とよばれる役員中心の祭りとなっている。金山神社では町内の祭りとは別に、12月8日にフイゴマツリとよばれる鍛冶屋だけの祭りも現在なお行われている。
- (9) 金山神社はもともとは通りに西側にあった平井治兵衛の屋敷にあったが、宝永年間(1704年—1710年)に東側の中島の屋敷に移された。金山神社の歴史については『川越素麺』に次のように記されている。「金山権現 祭礼2月15日 古代より平井治兵衛屋敷にあり、元は西側万屋屋敷、今は東側、勧請の年暦具に不知、二百余年ならん。靈験あらたかにして鍛冶町、昔より第一火災を免れて、偏に権現擁護なりと言伝へたり。毎年2月15日、川越中の鍛冶屋、青銅百疋宛、甚兵衛方へ持寄り、赤飯などして、金山権現を祭るなり」
- (10) 明治14年には同居の数が激増しているが、これは親類や子供たちが同一屋敷内に居住していたためである。
- (11) たとえば大正の始め頃に店を出した坂本屋(荒物屋)は昭和37年に狭山市に転出しているし、瀬戸物屋で鍛冶町に見切りをつけて南の新富町に転出した商店もあった。これは明治26年3月17日の川越大火で全戸を全焼した鍛冶町に、大火以後防火建築としてつくられた蔵づくりの商家が、その防御的な構造のために、かえって商店の拡張発展の阻害要因に

## 伝統的地方都市町内の家族構成

なったのである。つまり蔵づくり商家は鍛冶町の近代化に適応しなかったのである。

- (12) ここで用いた明治5年戸籍には同居人の記載がないが、明治5年10月の「戸籍現在人員書上帳」には雇人の記載がある。これによれば22軒の商家に49人の雇人がいた。このなかには10人の雇人を雇って、大きな商売をしている家族もあった。
- (13) マチカンは南町に金物屋を出す以前は、鍛冶町の南にある志義町で煮染め屋を長くやっていたという。
- (14) この松崎も明治5年戸籍にはその名が見えない。
- (15) 鍛冶町内部で暖簾分けをした3軒の本家分家の事例では、1軒は本家と同じ荒物屋、いまひとつの分家は紙屋となっている。この2軒は明治5年戸籍にも記載されている古い商家であるが、現在3軒とも鍛冶町から転出している。旧十箇町の高沢町にある菓子屋横町でも、本家が鉄砲玉を作っていたら、分家はそれをつくれないという。
- (16) 川越旧十箇町では一般的な分家はデワカレとよばれ、これはイッケとよばれる親族組織のメンバーとなるが、暖簾分けの場合はこのイッケのメンバーとはみなされない。しかし、喜多町では本家の娘に嫁をとって暖簾分けする例が多かったという。
- (17) 享保6年(1721年)の「喜多町居屋敷水帳」によれば、この店の面積は1反6畝18歩で喜多町では最も大きかった。
- (18) 川越の人々は北部に広がる水田地帯をタバシヨ、南部に広がる畑作地帯をノガタとかサトガタと呼んでいた。この二つの地域の接点にあって、物資の集散地となっていたのが川越であった。市の日にはノガタに近いところにはウドンの店が出て、タバシヨに近いところにはダンゴの店が多く出たという。

### <参考文献>

- 原沢文弥(1952)「武州新河岸川交通の歴史地理学的研究」『東京学芸大学研究報告』3(地理学):32—46
- 川越市教育委員会(1976)『蔵造りの町並—川越市伝統的建造物群に関する調査報告書—』川越市教育委員会
- 川越市教育委員会(1983)『川越の蔵造り—川越市指定文化財調査報告書—』
- 川越市総務部市史編纂室(1977)『川越市史史料・近世Ⅱ』川越市
- 川越商工会議所(1952)『川越商工会議所50年誌』川越商工会議所
- 木下雅博(1985)『川越まつりと山車—元町二丁目の場合—』川越市文化財保護協会
- 小泉 功・斉藤貞夫(1982)『川越・城と町まちの歴史』聚海書林
- 松平 誠(1980)「都市の社会集団—“まつり”を準拠点とする実証研究(その1)」『応用社会学研究』19:
- 松平 誠(1980)「都市の社会集団—“まつり”を準拠点とする実証研究(その2)」『応用社会学研究』20:
- 松平 誠(1980)『祭の社会学』(講談社現代新書583)講談社
- 松平 誠(1982)「菓子屋横丁繁昌記」『生活学』7:237—259
- 宮下辰夫(1955)『川越の蔵造』川越叢書刊行会
- 内藤莞爾(1970)「近世初期長崎の家族動態」『社会学評論』44:83—104
- 中村孚美(1972)「都市と祭り—川越祭りをめぐって—」『現代諸民族の宗教と文化—社会人類学的研究—』pp.353—384.
- 中野 卓(1952)「商人の社会」福武直編『日本の社会』pp.79—136.
- 岡村一郎(1955)『川越の城下町』川越叢書刊行会
- 戸田貞三(1937)『家族構成』弘文堂
- 東京朝日新聞(1893)「川越町大火の詳細」『東京朝日新聞』明治26年3月22日
- 上野和男(1978)「社会」『川越市史・近代編』pp.615—732.
- 横山定雄(19 )「近世都市聚落の動態性と集団性—京都市、町内資料の分析—」『現代社会学の諸問題』pp.523—546.



## 「要約」

本稿は関東地方の代表的な伝統的都市である、埼玉県川越市の中心部を占める旧十箇町のなかから鍛冶町と喜多町を選んで、近世中期から明治初期にかけての戸帳・戸籍などの資料の分析を中心として、伝統的都市町内の家族と婚姻がどのような構造を示すかを明らかにするとともに、これを通じて都市町内の伝統性と流動性を明らかにすることが目的であった。結論として以下の諸点があきらかになった。

まず第一に川越の町内がきわめて流動性の高い社会であることである。このことは鍛冶町においても喜多町においても明治初期からの住民が数軒にとどまっている事実から明らかである。この変動の主体となったのは、短期的にみれば借家層の住民であったが、長期的には持家層の住民も流動化した。第二に、こうした激しい変動のなかにあっても、川越旧十箇町町内の伝統性が強く保持されていることである。このことはいくつかの事実によって明らかである。ひとつは家族構造や婚姻における伝統性である。川越の家族構成は町内や階層によって差があるが、全体的には家族の規模が比較的大きく、構成も複雑であり、都市的であるよりも農村的な家族であることが、国勢調査結果などとの比較によって明らかである。階層的には持家層の方が借家層よりも家族構成が複雑であり、結果として借家の少ない喜多町の家族は、借家が多かった鍛冶町の家族よりも規模が大きく構成も複雑であった。また婚姻儀礼においてもナカヤドや嫁が火をまたぐ儀礼などに伝統性が強くあらわれているといえよう。いまひとつは町内が強い集団性を保持していることである。これは婚姻儀礼における町内やクミアイの強い関与や、町内の神社および氷川神社の祭祀における町内の集団性である。町内のメンバーの激しい交替にもかかわらず、こうした伝統性が強く保持されているのが、川越旧十箇町町内の基本的性格なのである。

(本館 民俗研究部)

## Family Structure in Pre-Modern Urban Society

UENO Kazuo

This paper is an analysis of family structure in an pre-modern urban society from latter period of Edo era to early period of Meiji era. In this paper we analysed Kawagoe city as an example of pre-modern urban society. Kawagoe is a typical pre-modern society in Japan, and Kawagoe is located in Saiyama prefecture close by Tokyo metropolitan. We conducted fieldwork in Kawagoe city from 1970 to 1975.

Kawagoe has various urban characteristics, for example, castle town, market town and bedroom town. Kawagoe as castle town was established in 17th century. In those days central part of Kawagoe city was divided to ten divisions (Chōnai). We analysed in this paper two Chōnais, Kaji-machi and Kita-machi.

Characteritics of social structure of Kawagoe city as follows. At first, family is comparatively large scale and has more complex construction than the other pre-modern urban society as Kyoto. This indicates that Kawagoe city has more traditional character. The second, chōnai has more floating character. In Kaji-machi and also Kita-machi, change of those members is more frequently. Today, only 2 or 3 families continued from Edo era in same chōnai. But of these floating character, Kawagoe have more traditional character of various parts. This is basic structure of Kawagoe city.